

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2023年 8 月

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式907,800千円(見込額)の募集及び株式4,272,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式801,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2023年8月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社オートサーバー

東京都中央区晴海一丁目8番8号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 オートサーバーについて



当社は、中古車取扱事業者がインターネット上で中古車を売買することのできる会員制サービスプラットフォーム「ASNET」を運営する事業を営んでおります。

■ 経営方針

「全ての会員様に利便性を提供すること」を基本理念に、自動車流通支援サービスをコアビジネスと位置付け、中古車流通に関わる総合的なサービス・情報を取り扱うASNETの運営を行ってまいりました。今後とも「顧客満足度向上並びに中古車流通に関わる全ての企業・ユーザーに使いやすく頼られる企業」であり続けることを信念に、新規サービスの事業化に積極的に取り組み、ステークホルダーの皆様のご期待に沿える事業成長・企業価値向上の実現に努めてまいります。

中古車流通市場において
選ばれ続ける
プラットフォーム



2 事業の内容

ASNETでは、国内の中古車取扱事業者を対象に「オークション代行サービス」、「ASワンプラサービス」及び、付帯サービスとして「陸送手配サービス」、「中古車販売支援サービス」、「カスタマーコミュニケーション支援サービス」、「中古パーツ通販サービス」、「カー用品通販サービス」の7つのサービスを提供しています。

サービス	内容
①オークション代行サービス 「オークション代行」 ※国内141（2022年12月末現在、サテライト会場含む）のオークション会場の運営事業者と業務提携契約を結び、ASNETを通じて提携先オートオークションに参加する事を可能とするサービス。	<p>●AA入札 業務提携を結んでいる国内141（2022年12月現在、サテライト会場含む）のオークション会場に出品されている車両に対し、入札の予約ができるサービス。</p> <p>●ASリアル パソコンにインストールした専用ソフトを通じて、オートオークションのセリの状況をリアルタイムに表示し、かつ、セリに参加する事ができるサービス。</p> <p>●AAワンプラ オートオークションで落札されなかった車両に業販価格が付され、次回のオークション開催までの期間（凡そ1週間）、時間優先の原則にしたがって即時に落札できるサービス。</p> <p>●AA代行出品 オートオークションへの車両出品を代行するサービス。</p>
②業者間中古車売買仲介サービス 「ASワンプラ」	店頭在庫車両を持つASNET会員より、業販価格を付した車両情報をASNETへ掲載していただき、車両を落札したいASNET会員との売買を当社が仲介するサービス。
③陸送手配サービス	ASNET会員の落札車両・出品車両の輸送（陸送）の手配を当社が取り次ぐサービス。
④中古車販売支援サービス	ASNET上に掲載されている出品車両情報を利用して、ASNET会員の中古車販売業務を支援するサービス。
⑤カスタマーコミュニケーション支援サービス	スマートフォンアプリ「みるクル」を用いて、ASNET会員の中古車販売業務及びカスタマーコミュニケーション業務を支援するサービス。
⑥中古パーツ通販サービス	JARA社が運営する自動車リサイクル部品（リパーツ商品）の検索・通販サービスを、ASNETを通じて利用を可能とするサービス。
⑦カー用品通販サービス	中古車販売事業を営むASNET会員が、中古車販売において販売機会を持つ各種用品や装備品及び店舗運営や必要な各種販促品を、ASNET上で購入する事ができるサービス。

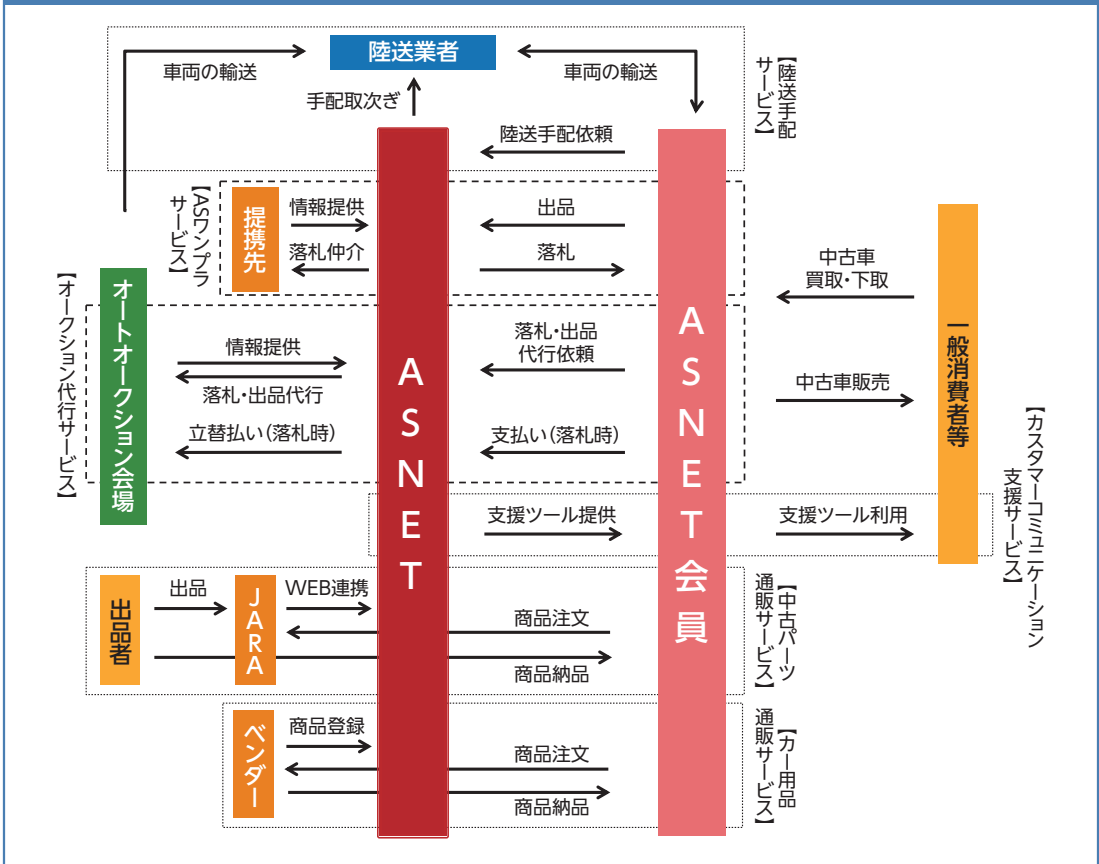
ASNET主要2サービス



ASNET付帯サービス・アプリ



事業系統図（全体）



3 主要サービス

オークション代行サービス「オークション代行」

当サービスは、国内141（2022年12月末現在、サテライト会場含む）のオークション会場の運営事業者と業務提携契約を結び、ASNETを通じて提携先オートオークションに参加する事を可能とするサービスです。

一般的に、オートオークションへ参加するためには、当該オークション会場に会員として入会しなければならず、そのためにはオークション会場毎もしくはオークション運営事業者毎に、入会時においては入会金の支払い、保証金の預託、複数人の保証人の設定等が必要となります。また中古車販売店舗の設置、古物商許可証を取得してから一定期間（1年以上等）の経過といった要件が求められることもあります。さらに、入会後も、オークションの利用有無に関わらず月会費の支払いを要します。しかし当社が提供する本サービスにおいては、こういった入会金や保証金、月会費等を要さず、ASNETが接続している全てのオートオークションに参加できるようになります。

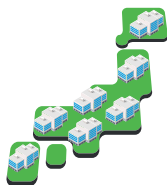
オークション代行 AUCTION

売り手



オートオークション

出品



出品
情報

オートサーバー



落札

買い手



当サービスでは、具体的なサービス内容として、落札を代行する「AA入札」「ASリアル」及び「AAワンプラ」と、出品を代行する「AA代行出品」を提供しております。当社はASNET会員より、サービス利用の都度、落札手数料や成約手数料等を受領しております。

サービス内容毎の特徴

●AA入札

業務提携を結んでいる国内141（2022年12月末現在、サテライト会場含む）のオークション会場に出品されている車両に対し、入札の予約ができるサービスです。ASNET会員は事前に入札金額を設定し、セリに立ち会う必要なくオークションに参加することができます。当社は設定された入札金額に基づき、オートオークションに入札信号を送信し、セリに参加して車両の落札を代行します。

本サービスは、前述のように会員にとっては加入コストや会費等の固定費が不要であるという費用面の強みに加え、提携会場数が多いという強みがあります。

●ASリアル

パソコンにインストールした専用ソフトを通じて、オートオークションのセリの状況をリアルタイムに表示し、かつ、セリに参加する事ができるサービスであり、業務提携を結んでいるオークション会場のうち、国内47（2022年12月末現在、サテライト会場含まず）のオークション会場で利用が可能です。ASNET会員はセリの状況を見ながら臨機に専用ソフトを操作してオークションに参加する（これを「応札」と呼びます）事ができるため、AA入札に比べ高確度で落札することができます。当社は会員が専用ソフトに入力した応札信号をオートオークションに送信し、セリに参加して車両の落札を代行します。

●AAワンプラ

業務提携を結んでいるオークション会場のうち国内94（2022年12月末現在、サテライト会場含まず）のオークション会場において、オートオークションで落札されなかった車両に業販価格が付され、次のオークション開催までの期間（凡そ1週間）、時間優先の原則にしたがって即時に落札できるサービスであり、当社はASNET会員による車両の落札を代行します。

本サービスは、提携会場数が多いという強みがあります。

●AA代行出品

オートオークションへの車両出品を代行するサービスであり、国内85（2022年12月末現在、サテライト会場含む）の会場で利用が可能となっております。

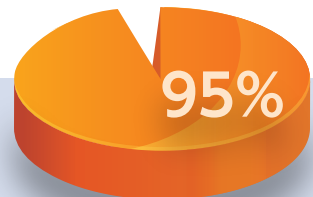
同業他社と比較した場合、「オークション代行サービス」においては、参加が可能なオートオークション会場数は国内141会場（サテライト会場含む）と最多であり、ASNETだけで国内95%のオートオークション会場の出品車両を検索する事ができます。

国内141の
オークション会場
とデータ提携

※オークションガイド2022
（日刊自動車新聞社）による

情報取扱いシェア

95%以上※



業者間中古車売買仲介サービス「ASワンプラ」

当サービスは、店頭在庫車両を持つASNET会員より、業販価格を付した車両情報をASNETへ掲載していただき、車両を落札したいASNET会員との売買を当社が仲介するサービスです。当社はASNET会員から直接、出品車両情報の掲載を募るだけでなく、株式会社リクルートカーセンサー、株式会社プロトコーポレーション、株式会社ファブリカコミュニケーションズ等の中古車小売媒体事業者や中古車買取事業者と提携し、出品情報のシステム連携による掲載を行っております。このほかにも同業他社と業務提携を行っており、ASNETへの豊富な出品車両情報の掲載を実現しております。さらに、販売情報の掲載と購入意思の伝達にとどまらず、車両の輸送手配取り次ぎや、売買後の車両不具合等のサポートにも対応する等、売り手と買い手双方が安心して取引できる体制を整えております。

店頭在庫車両を持つASNET会員にとっては、店舗での小売販売と並行しながらASNETにおいて業販を行う事ができるため、販売機会を拡大する事ができます。他方、落札したいASNET会員においては、時間優先の原則にしたがい、一定金額で仕入れを行う事ができます。そのため、中古車の無在庫販売や在庫圧縮を志向する中古車販売事業者にとっても親和性の高いサービスとなっております。



4 ASNETの特徴



ASNET会員数

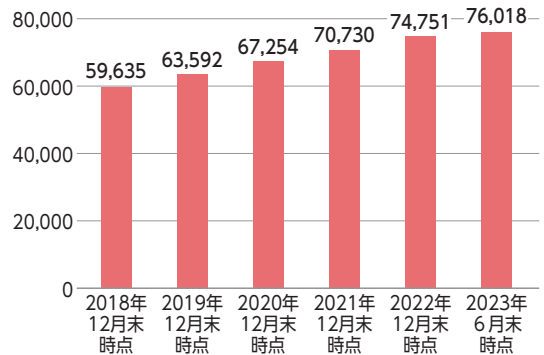
ASNET会員の費用面においては、入会時に入会金や保証金等といった費用的負担を必要としないことが挙げられます。また入会後も、月会費といった固定的な費用を不要とし、ASNETの主要サービスである「オークション代行サービス」と「業者間中古車売買仲介サービス」を利用することができます。

ASNET事業拡大のための経営戦略として、ASNET会員数の拡大を図ることとしております。

中古車販売店、新車ディーラー、整備板金工場、ガソリンスタンド、輸出事業者等、あらゆる中古車取扱事業者を対象に、当社の営業リソース及び代理店を用いて取り組むこととしております。

ASNET会員数の推移

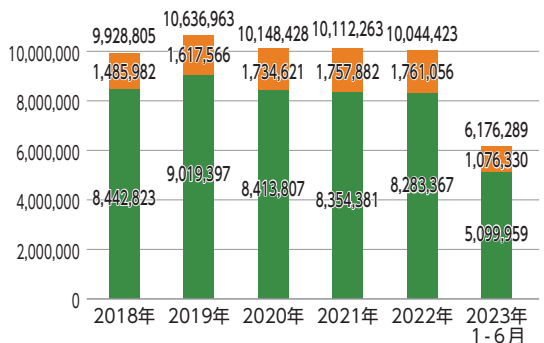
(会員数)



中古車流通情報の掲載数

ASNETのサービス面においては、ASNETに掲載している中古車情報（全国各地のオートオークション会場に出品されている車両及び中古車販売店に展示されている業販可能な在庫車両）を、ASNET上で横断的に検索・落札ができる事が特徴に挙げられます。同業他社と比較した場合、「オークション代行サービス」においては、参加が可能なオートオークション会場数は国内141会場（サテライト会場含む）と最多であり、ASNETだけで国内95%のオートオークション会場の出品車両を検索することができます。また「ASワンプラサービス」においても、2022年12月期の実績において14.7万台（2022年1月から12月平均）の掲載実績があり、これら掲載台数の多さがASNETの強みとなっております。

掲載台数 ■ オークション代行サービス ■ ASワンプラサービス(注)
(単位:台)

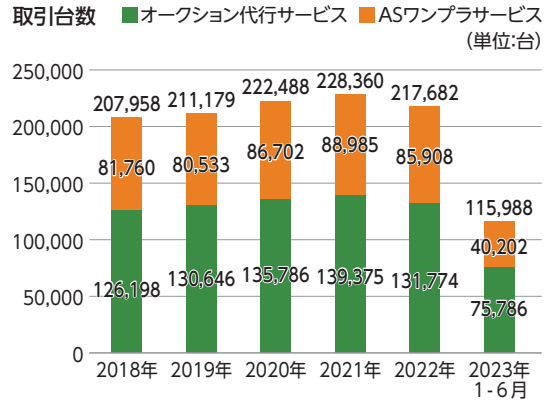


(注) ASワンプラサービスの掲載台数は、当社及び当社が業務提携契約を締結して受信したASワンプラサービスと同種のサービスを行っている他社の掲載台数の、1月から12月各月の平均出品台数(毎日の出品台数の平均値)の合計値です。

ASNET取引台数

当社は、経営上の目標達成状況を判断するための指標として「ASNET」における「取引台数」を用いております。その理由は、当社はASNET事業において顧客による車両の落札、出品若しくは成約の都度、手数料を受領しており、これが売上の大部分を構成しているためです。

ASNET事業拡大のための経営戦略として、ASNET取引台数の拡大を図ることとしております。ASNETの機能改良及びASNETに掲載されるデータの活用や連携による利用拡大を図ることとしております。



5 成長戦略

会員数の増加と利用頻度の向上

当社が手がけるASNET事業を成長させ収益力を強化するには、「新規会員の獲得」と「既存会員の利用促進」が重要であると考えております。当事業年度においては新車の供給不足等に起因する中古車の流通停滞、及び為替動向等に起因する中古車価格の高騰等に伴う流通停滞により、ASNETの総流通台数は前年を下回る結果となりましたが、新規会員獲得のための営業施策を引き続き実施した結果、2022年12月末の会員数は法人・個人を合わせ74,751（2021年12月末比4,021増）となりました。

2023年度においても、新たな顧客開拓に注力し、新規会員の獲得においては、中古車取扱事業者のほか、自動車関連事業者を含めた幅広い事業者を対象に営業活動を展開します。特に、中古車の個人リース事業を手掛ける事業者に対し、中古車情報提供を行う等の支援をし、ASNETにおける取引の促進を図ります。また、各種広告媒体を通じてASNETの知名度向上を図ります。一方、既存会員の利用促進においては、定期的な営業活動や代理店施策の実施、ASNETの機能強化及び既存サービスの内容拡充を図ることで顧客満足度の向上とASNETの継続的な利用へと繋げてまいります。

中古車情報の取扱車両台数の増加

ASNETの特徴は、全国各地のオートオークション会場にある車両や中古車販売店に展示されている在庫車両をASNET上で横断的に検索・落札ができることです。この利点を伸ばすためには、提携するオートオークション会場数とASワンプラの出品台数を増やしていくことが重要であると考えます。そのために当社は大手オートオークション会場をはじめとする全国各地のオートオークション会場や大手中古車販売店等と引き続き提携関係を維持しつつ、中古車販売整備システム会社との提携や、新たなオークション会場との提携並びに営業活動を強化して店頭在庫を出品いただける会員の獲得に努めます。

人材の採用と教育

優れた人材の確保と育成は、企業の成長には欠かせないと考えております。会員獲得のための営業部門やASNETの保守や機能追加を図るためのシステム部門を中心に、優秀な人材の採用とその育成を図ります。

システム機能の向上・刷新

将来に向けたASNET事業の発展・拡大のためには、システム機能の向上が必要不可欠であると考えます。そこで当社は、子会社であるAUTOSERVER VIETNAM CO.,LTD.とともにASNETの開発体制を強化し、機能の拡充やアプリ版の開発等に取り組むことで更なる利便性向上を実現していきます。

経営組織力の強化と内部統制

経営環境の変化や競争の激化が予想される今後に向けて、的確な内部統制制度の整備運用に努め、スピードと正確性・適正性を両立する強固な経営組織力の構築を目指します。

6 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期 第2四半期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年6月
売上高	(千円)	5,123,084	5,202,042	5,545,243	5,672,857	5,364,476	2,899,550
経常利益	(千円)	1,860,142	1,894,811	2,146,566	2,224,453	1,969,010	1,066,612
当期(四半期)純利益	(千円)	1,172,427	1,163,410	1,324,711	1,370,619	1,207,406	657,243
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	6,400,000
純資産額	(千円)	5,130,221	5,960,979	6,946,769	7,933,325	8,741,488	9,046,732
総資産額	(千円)	11,957,343	12,826,182	12,620,595	13,354,535	14,312,116	17,441,168
1株当たり純資産額	(円)	16,031.94	18,628.06	21,708.65	1,239.58	1,365.86	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	1,050 (—)	1,050 (—)	1,200 (—)	1,250 (—)	1,100 (—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	3,663.84	3,635.66	4,139.72	214.16	188.66	102.69
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	42.9	46.5	55.0	59.4	61.1	51.9
自己資本利益率	(%)	25.0	21.0	20.5	18.4	14.5	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	28.7	28.9	29.0	29.2	29.2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)		—	—	—	1,596,711	1,692,955	1,841,811
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)		—	—	—	△124,238	△195,133	△81,967
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)		—	—	—	△384,314	△400,314	△352,157
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高(千円)		—	—	—	8,487,092	9,584,800	10,992,626
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	113 〔33〕	116 〔35〕	113 〔35〕	121 〔28〕	119 〔26〕	— 〔—〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

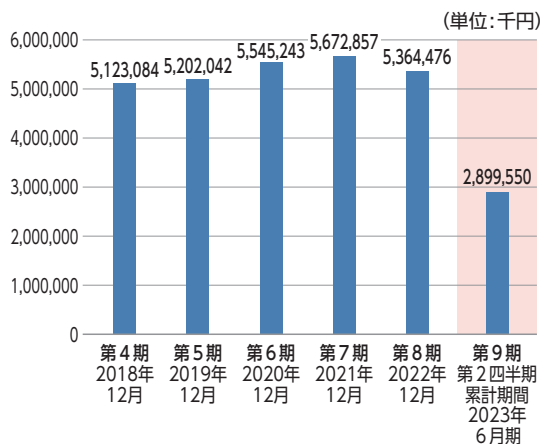
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期(四半期)純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第4期、第5期及び第6期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 投資活動によるキャッシュ・フローの主な要因は有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。
8. 財務活動によるキャッシュ・フローの主な要因は配当金の支払いを行ったことによるものであります。
9. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、〔 〕内に外数で記載しております。
10. 前事業年度(第7期)及び当事業年度(第8期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第4期から第6期については会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

また、第9期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

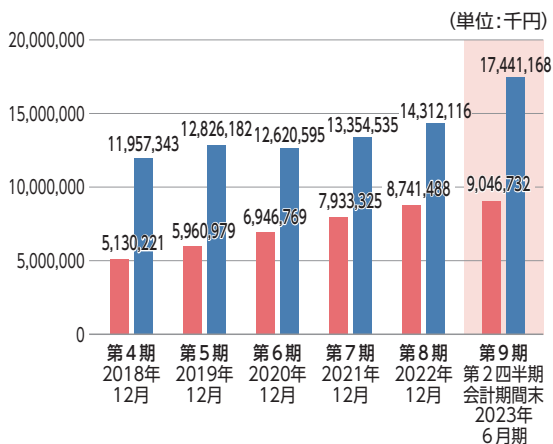
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
12. 2023年3月3日付で普通株式1株につき普通株式20株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。
13. 2023年3月3日付で普通株式1株につき普通株式20株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)]の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書(Iの部)]の作成上の留意点について」(2008年4月4日付名証自規G第8号)に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第4期、第5期及び第6期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期 第2四半期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年6月
1株当たり純資産額	(円)	801.60	931.40	1,085.43	1,239.58	1,365.86	—
1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	183.19	181.78	206.99	214.16	188.66	102.69
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	52.50	52.50	60.00	62.50	55.00	—

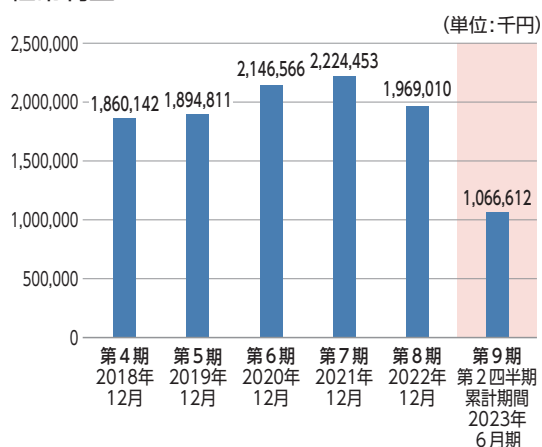
売上高



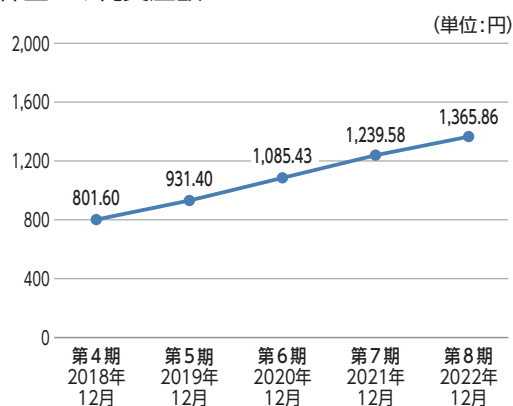
純資産額／総資産額



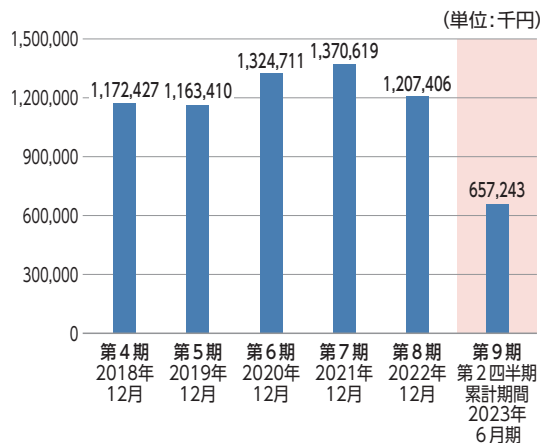
経常利益



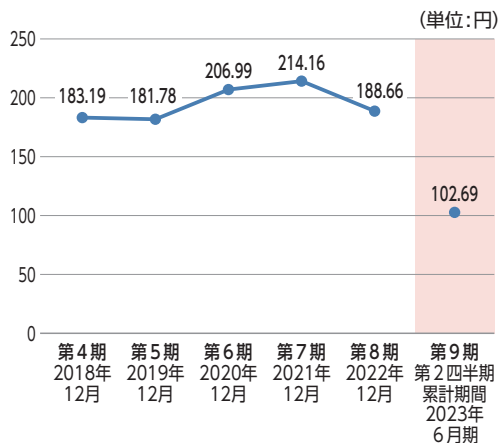
1株当たり純資産額



当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益



(注) 2023年3月3日付で普通株式1株につき普通株式20株の割合で株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益」の各グラフでは、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	6
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	10
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	11
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	12
第二部 【企業情報】	15
第1 【企業の概況】	15
1 【主要な経営指標等の推移】	18
2 【沿革】	20
3 【事業の内容】	22
4 【関係会社の状況】	27
5 【従業員の状況】	27
第2 【事業の状況】	28
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	28
2 【事業等のリスク】	33
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
4 【経営上の重要な契約等】	46
5 【研究開発活動】	46
第3 【設備の状況】	47
1 【設備投資等の概要】	47
2 【主要な設備の状況】	47
3 【設備の新設、除却等の計画】	48

第4	【提出会社の状況】	49
1	【株式等の状況】	49
2	【自己株式の取得等の状況】	57
3	【配当政策】	57
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5	【経理の状況】	70
1	【財務諸表等】	71
第6	【提出会社の株式事務の概要】	112
第7	【提出会社の参考情報】	113
1	【提出会社の親会社等の情報】	113
2	【その他の参考情報】	113
第四部	【株式公開情報】	114
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	114
第2	【第三者割当等の概況】	115
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	115
2	【取得者の概況】	115
3	【取得者の株式等の移動状況】	115
第3	【株主の状況】	116
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月22日
【会社名】	株式会社オートサーバー
【英訳名】	AUTOSERVER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 典明
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	03-5144-8501
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼審査部長 山本 林
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市下地町字操穴18番地2
【電話番号】	03-6842-8534
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼審査部長 山本 林
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 907,800,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 4,272,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 801,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。なお、引受人の買取引受による売出しには、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。
【縦覧に供する場所】	株式会社オートサーバー 豊橋本部 (愛知県豊橋市下地町字操穴18番地2)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	400,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2023年8月22日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2023年9月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
4. 上記とは別に、2023年8月22日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

2 【募集の方法】

2023年9月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2023年9月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条及び株式会社名古屋証券取引所（以下、「名証」といい、東証と合わせて「取引所」と総称する。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	400,000	907,800,000	491,280,000
計(総発行株式)	400,000	907,800,000	491,280,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、東証及び名証の定める「有価証券上場規程施行規則」（以下、「取引所の有価証券上場規程施行規則」と総称する。）により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年8月22日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,670円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,068,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単 位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2023年9月15日(金) 至 2023年9月21日(木)	未定 (注) 4.	2023年9月25日(月)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
 発行価格は、2023年9月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年9月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。
 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
 需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年9月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年9月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年8月22日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年9月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2023年9月26日(火)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 申込み在先立ち、2023年9月7日から2023年9月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、東証及び名証の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 豊橋支店	愛知県豊橋市駅前大通3丁目63番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	400,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年9月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	400,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2023年9月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年9月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
982,560,000	25,000,000	957,560,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,670円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

手取概算額957百万円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限736百万円とあわせて、以下に充当する予定です。なお、いずれの使途についても、具体的な充当時期までは、金融商品等での運用は行わず現預金として保持していく方針であります。

- ① 設備投資資金として562百万円(2023年12月期:119百万円、2024年12月期:194百万円、2025年12月期:249百万円)を充当する予定です。ASNET(注2)会員の利便性向上を目的としたASNETの機能拡張や取引処理システムの開発、業務効率のさらなる向上を目的とした業務管理システムの開発、BCP対策を目的としたハードウェアの購入を予定しています。
- ② 運転資金の一部として831百万円(2023年12月期:831百万円)を充当する予定です。その理由としては、当社はASNET事業においてASNET会員が中古車を落札した場合、車両代金等の立て替え払いを行っており、安定的かつ信頼できる取引プラットフォーム運営のためには、取引台数に応じ、常に一定程度の現金を手元に確保しておく必要があるからです。加えて、現在、支払い期限が長い取引の提供を開始しており、この取引量が今後拡大することを見込んでおり、そのための現金の確保も必要となります。
- ③ 残額300百万円については、当社の財務体質の強化のため、短期借入金の返済(注3)(2023年12月期:300百万円)に充当する予定です。

(注1) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

(注2) ASNETとは、当社が運営する中古車取扱事業者がインターネット上で中古車を売買することのできる会員制サービスプラットフォームをいいます。事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の項をご参照ください。

(注3) 当社はASNET事業においてASNET会員が中古車を落札した場合、車両代金等の立て替え払いを行っており、安定的かつ信頼できる取引プラットフォーム運営のためには、取引台数に応じ、常に一定程度の現金を手元に確保しておく必要があることから、この一部を金融機関からの借入金によって賄っております。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年9月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	1,600,000	4,272,000,000	愛知県豊橋市下地町字若宮66番地 朝日ホールディングス株式会社 1,469,400株 愛知県豊川市平尾町井ノ間13番地 7 株式会社ACエナジー 130,600株
計(総売出株式)	—	1,600,000	4,272,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 引受人の買取引受による売出しにかかる売出株式1,600,000株のうち一部は、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。
- 上記売出数は、日本国内において販売（以下「国内販売」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2023年9月14日）に決定されます。引受人の買取引受による売出しにかかる売出株数については、今後変更される可能性があります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,670円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限にかかるものであり、海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2023年 9月15日(金) 至 2023年 9月21日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 及び営業所	東京都港区六本木一丁目 6番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区大手町一 丁目9番2号 三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名 駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁 目4番地 松井証券株式会社 東京都港区東新橋一丁目 9番1号 アイザワ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁 目17番6号 岡三証券株式会社 埼玉県さいたま市大宮区 桜木町四丁目333番地13 むさし証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日（2023年9月14日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	300,000	801,000,000
計(総売出株式)	—	300,000	801,000,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年8月22日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,670円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2023年 9月15日(金) 至 2023年 9月21日(木)	100	未定 (注) 1.	株式会社SBI 証券の本店 及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場への上場を予定しております。

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、海外販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

(注) 上記の売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2023年9月14日）に決定されます。

(3) 海外販売の売出価格

未定

(注) 1. 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。

(4) 海外販売の引受価額

未定

(注) 海外販売の引受価額は、本募集における引受価額と同一といたします。

(5) 海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

なお、単元株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しにかかる売出数を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しにかかる売出数の一部を株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、海外販売いたします。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式 (引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）

(11) 海外販売の受渡年月日

2023年9月26日（火）

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である朝日ホールディングス株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年8月22日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 300,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2023年10月25日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	愛知県豊橋市駅前大通3丁目63番地 株式会社三菱UFJ銀行 豊橋支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2023年10月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である朝日ホールディングス株式会社、当社役員である萩原 外志仁、高田 典明及び山本 林並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である株式会社富商、株式会社アップルコーポレーション、山岸 正典、吉田 昌延、大須賀 喜裕、石津 健吾、安達 秀子、上柳 隆裕、岩城 秀彦、葛西 義智、若林 哲、遠藤 敏昭、石倉 満典、高柳 博晃、竹谷 拓恒、白井 雄一、橋本 三枝子、山本 貴之、末松 賢二、下馬 旬也、榎本 正彦及び山田 弘樹は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年3月23日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年8月22日開催の当社取締役会において決議された株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨を合意しています。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しています。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

はじめに

当社（実質的な事業運営主体）は、1997年6月にインターネットを利用した中古車の業者間売買仲介を行う目的で設立された株式会社オートサーバー（以下「旧オートサーバー」といいます。）を前身としております。旧オートサーバーは設立後、順調に業容を拡大し、2014年1月には台湾の新興株式市場であるグレイ証券市場（GreTai Securities Market、以下「GTSM市場」といいます。）に株式上場いたしました。以下に述べるような国内における事業強化及び経営資源の集中投下を行うためには株式保有の集中による機動的な意思決定が不可欠であると判断し、2015年11月に株式会社ASH（以下「当社」といいます。）を設立してマネジメント・バイアウト（以下「MBO」といいます。）を行い、2016年3月にGTSM市場への上場を廃止いたしました。上場廃止後の2016年6月、旧オートサーバーを完全子会社化し、当社を吸収合併存続会社、旧オートサーバーを吸収合併消滅会社とする合併を行うとともに、商号を株式会社オートサーバー（現オートサーバー）に変更しております。

1. GTSM市場への上場からMBOに至る経緯とその目的

旧オートサーバーは1997年6月に設立され、インターネットを利用した自動車売買の仲介並びに付随するサービスを提供する事業者向けプラットフォーム（以下「ASNET」といいます。）を運営しておりました。1998年5月よりASNET上で業者間中古車売買仲介（以下「ASワンブラ」といいます。）サービスを開始し、また、1999年9月からはオートオークション運営事業者と業務提携を行ってオークション落札等代行（以下「オークション代行」といいます。）サービスを開始することにより、中古車取扱事業者等からなるASNETの会員数（注）を伸ばすとともに、提携するオートオークション会場の拡大等によって事業規模を拡大してまいりました。さらに当時の大株主であったSBIインベストメント株式会社が推し進めていたアジア圏への進出戦略の下、日本市場で培ったASNETのノウハウやシステムをアジア各国にも展開すべく、2013年9月には中国版ASNET事業（以下「車通天下」といいます。）を開始するとともに、さらなるアジア各国への事業進出を行うための足掛かりを目的として日本を含むアジア各国の証券市場への上場を検討していた中、GTSMをはじめとする台湾証券市場が日本企業の上場誘致に積極的であり、旧オートサーバーとしても知名度向上の期待及び中華圏での上場であれば中国本土での上場効果（知名度向上等）も見込めるとの判断の下、2014年1月、GTSM市場への株式上場を行いました。

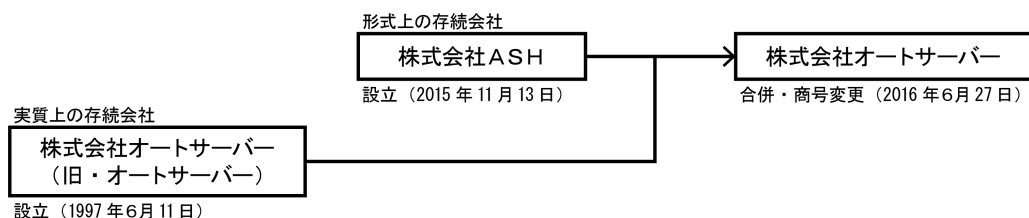
旧オートサーバーがGTSM市場へ株式を上場した当時、我が国における中古車の業者間流通はオートオークションを経る形態が概ねを占めており、ASNETにおける取引車両台数もオークション代行サービスの取引台数が大多数を占める状況にありました。しかしながら当時、消費者における中古車ニーズの多様化や購買動向の変化、中古車販売事業者における在庫リスク圧縮の動き等を背景に、オークションを経ずに業者間で売買を行う動きが活発化しつつあり、旧オートサーバーにおいても徐々にASワンブラサービスの取引台数が拡大しつつありました。このような状況の下、中長期的かつ持続的に企業価値の向上を実現するためには、①ASワンブラサービスをASNETの主力サービスと位置づけ積極的な営業活動の展開により業績を拡大させること、②従来の会員層とは異なる新たな業態の中古車販売事業者もASNET会員として獲得し、顧客基盤を拡充させること、③会員の中古車小売業務サポートといった中古車販売事業を総合的に支えるサービスを展開すること等、機動的な事業展開に取り組むべきと考えました。

このような事業展開を行うため、旧オートサーバーは会社知名度の向上を図るとともに、ASNETの機能向上や新サービス構築に努めてまいりましたが、台湾においてASNET事業を展開していなかったことから、様々な上場維持コストが必要となる一方で知名度向上等のメリットは享受しにくい状況にありました。さらに、2013年9月に開始した前述の「車通天下」事業が、事業準備中に出現した競合企業や現地の商慣習の違い等により業績が低迷し、2014年11月には事業方針の見直しを迫られる等、アジア圏への進出について再検討を行う必要が生じました。

そこで、上場後2年間という短期間ではあったものの、このような経営課題に対し、経営資源の投下を国内に集中する等、会社の資本政策及び経営施策を大きく見直すこととし、そのためには特定かつ少数の株主による当社株式の保有を通じて機動的な意思決定を可能とすることが望ましいと考えたこと等の理由から、MBOの手法により旧オートサーバーを非上場化することとし、2015年11月に当社を設立、2015年12月よりMBO手続きを進め、2016年3月にGTSM市場への上場を廃止いたしました。

上場廃止後、2016年6月に当社を存続会社とする旧オートサーバーとの合併を経て、現在の当社を形成しております。

(注) ASNETの会員数は、法人・個人を含めた拠点数となります。



2. MBO後の経営状況

当社はMBO後、日本市場において確固たる地位を築くべく経営資源の投下を国内に集中し、顧客拡大によるパイニングパワーの強化とサービス品質の向上を図り、消費者向け中古車情報事業者や石油販売事業者等との業務提携を実現したほか、スマートフォンアプリを通じてASNET会員と店舗顧客を結びつけるサービスの提供を開始する等いたしました。このほか、2020年11月に従来のASNETから車両検索機能の強化等を図った新たなASNET (ASNET3) をリリースし、続く2021年には、4月に業者間中古車売買仲介サービス専用のスマートフォンアプリから出品が行えるアプリ「かんたん入力アプリ」を、8月に新たなASリアル (注) をリリースしました。また2022年10月にはASNETでの取引状況の確認及びASNETでのお知らせをスマートフォンアプリで確認できる「ASNETマイページアプリ」をリリースしました。

これらの結果、MBO開始時期との比較において、ASNET会員数は47,743会員 (2015年12月末) から74,751会員 (2022年12月末) へ、ASNETにおける取引台数は166,114台 (2015年12月期) から217,682台 (2022年12月期) へと増加させることに成功したほか、売上及び利益を安定的に確保できる体制を確立することができ、2015年12月期には4,185,011千円 (旧オートサーバー) であった売上高が2022年12月期には5,364,476千円となっているほか、経常利益についても2015年12月期には1,482,504千円 (旧オートサーバー) であったものが2022年12月期には1,969,010千円となっております。

(注) パソコンにインストールした専用ソフトを通じて、オートオークションのセリの状況をリアルタイムに表示し、かつ、セリに参加する事ができるサービス。

3. 再上場を目指す理由

当社はMBO後、ASNET事業を強化するための施策を実施し着実な成果を上げる等、業績の向上に努めてまいりました。ただし、当社が事業領域としているインターネット情報技術を用いた中古車流通サービス事業においては、新たなWEB技術や新サービスの導入、並びにスマートフォンアプリ等による情報の積極的な活用を通じて、会員である中古車販売事業者の業務支援を行うことにより、当社のさらなる成長を目指していくことが可能であると見込んでおります。そのためには、サービスプラットフォームASNETの継続的な機能強化に留まらず、今後は中古車小売業務支援システムの拡充、新たな情報技術及び新規事業の研究、新技術の導入などを含めた中長期的な成長投資を行う必要があり、これらに必要な資金調達手段の確保も重要な経営課題と捉えております。

そこで当社は、これら経営課題を克服し、かつ、当社のブランド・社会的信用度の向上、従業員の士気向上、優秀な人材の確保等による技術力向上により中長期的な企業価値の向上を図るため、国内証券市場への再上場を目指すものであります。

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	5,123,084	5,202,042	5,545,243	5,672,857	5,364,476
経常利益 (千円)	1,860,142	1,894,811	2,146,566	2,224,453	1,969,010
当期純利益 (千円)	1,172,427	1,163,410	1,324,711	1,370,619	1,207,406
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000
純資産額 (千円)	5,130,221	5,960,979	6,946,769	7,933,325	8,741,488
総資産額 (千円)	11,957,343	12,826,182	12,620,595	13,354,535	14,312,116
1株当たり純資産額 (円)	16,031.94	18,628.06	21,708.65	1,239.58	1,365.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1,050 (-)	1,050 (-)	1,200 (-)	1,250 (-)	1,100 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	3,663.84	3,635.66	4,139.72	214.16	188.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.9	46.5	55.0	59.4	61.1
自己資本利益率 (%)	25.0	21.0	20.5	18.4	14.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	28.7	28.9	29.0	29.2	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,596,711	1,692,955
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△124,238	△195,133
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△384,314	△400,314
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	8,487,092	9,584,800
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	113 〔33〕	115 〔35〕	113 〔35〕	121 〔28〕	119 〔26〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第4期、第5期及び第6期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 投資活動によるキャッシュ・フローの主な要因は有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。
8. 財務活動によるキャッシュ・フローの主な要因は配当金の支払いを行ったことによるものであります。

9. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、〔 〕内に外数で記載しております。
10. 前事業年度（第7期）及び当事業年度（第8期）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第4期から第6期については会社計算規則（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
11. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第8期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
12. 2023年3月3日付で普通株式1株につき普通株式20株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
13. 2023年3月3日付で普通株式1株につき普通株式20株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2008年4月4日付名証自規G第8号）に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第4期、第5期及び第6期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
1株当たり純資産額 (円)	801.60	931.40	1,085.43	1,239.58	1,365.86
1株当たり当期純利益 (円)	183.19	181.78	206.99	214.16	188.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	52.50	52.50	60.00	62.50	55.00

2 【沿革】

旧オートサーバーの当社との合併までの変遷は以下のとおりであります。

年月	事業の変遷
1997年6月	株式会社オートサーバー（旧オートサーバー）創業(愛知県豊橋市)
1998年5月	インターネットを利用した自動車売買の仲介並びに付随サービスを提供する事業者向けプラットフォーム「ASNET」の運営を開始 ASNETにおいて業者間中古車売買仲介サービス「ASワンプラ」の提供を開始
1999年9月	オートオークション会場との業務提携を開始し、ASNETにおいてオークション落札等代行サービス「オークション代行」の提供を開始
2000年7月	中古自動車販売商工組合(中販連)との接続を開始
2001年4月	メーカー系オークション会場との接続開始
2001年12月	ASNET会員数が10,000を突破
2003年3月	ASNETにおいてリアルタイムにオートオークションのセリに参加する事のできるサービス「ASリアル」の提供を開始
2003年8月	ASNET会員数が20,000を突破
2006年9月	ASNET会員数が30,000を突破
2008年2月	事業拡大のため、東京センターを東京都中央区日本橋に新設
2008年8月	東京都中央区に本社移転
2009年11月	バイクオークション会場との業務提携を開始 「オークション代行」において、バイクオークション代行サービスの提供を開始
2010年11月	ASNETを全面リニューアルし、「ASNET 2」をリリース
2011年4月	提携するオークション会場が100会場を突破
2011年5月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格『ISO27001(ISMS)』認証を取得
2011年6月	自動車部品のリサイクル商品を取り扱う通販サービス「AS中古パーツ」の提供を開始
2012年4月	自動車の販促品・装備品を扱う通販サービス「AS通販(現・カー用品+)」の提供を開始
2013年4月	ASNET会員数が40,000を突破
2013年9月	広島営業所を開設(広島県広島市) 中国北京地区において「車通天下」事業を開始
2014年1月	台湾・グレート証券市場(GTSM市場)に株式上場 ASNET会員の中古車小売業務を支援する「店頭商談NET」の提供を開始
2014年11月	車通天下事業を中断
2015年6月	札幌営業所を開設(北海道札幌市)
2016年2月	ASNET会員の中古車小売業務を支援するスマホアプリ「みるクル」の提供を開始
2016年3月	GTSM市場を上場廃止
2016年6月	株式会社A S Hを存続会社として旧オートサーバーと合併

当社の旧オートサーバーとの合併までの変遷は以下のとおりであります。

年月	事業の変遷
2015年11月	MBOを目的として東京都中央区に株式会社A S Hを設立
2016年 1月	GTSM市場において、旧オートサーバー株式の公開買付を実施し、旧オートサーバー株式の過半数を取得
2016年 5月	GTSM市場規則に従い、旧オートサーバー株式の買戻しを実施し、旧オートサーバー株式の一部を取得
2016年 6月	GTSM上場以前からの日本在住の全株主から旧オートサーバー株式を取得 旧オートサーバーを完全子会社化 当社を吸収合併存続会社、旧オートサーバーを吸収合併消滅会社とする合併を行うと共に、商号を株式会社オートサーバーに変更

当社の旧オートサーバーとの合併後の変遷は次のとおりであります。

年月	事業の変遷
2016年 7月	ASNET会員数が50,000を突破
2016年11月	「ASワンプラ」に掲載されている車両情報数が10万台を突破
2017年 2月	仙台営業所を開設（宮城県仙台市）
2017年 3月	大阪営業所を開設（大阪府大阪市）
2017年 4月	事業基盤強化のため、福岡県福岡市にカスタマーセンターを開設
2017年 9月	鹿児島営業所を開設（鹿児島県鹿児島市）
2018年 8月	システム開発体制の強化のため、オフショア開発拠点としてベトナムのホーチミンに子会社「AUTOSERVER VIETNAM CO., LTD.」を設立
2019年 2月	ASNET会員数が60,000を突破
2020年11月	ASNET 2をリニューアルし、「ASNET 3」をリリース
2021年 4月	スマートフォンアプリ「かんたん入力アプリ (iOS版)」をリリース
2021年 6月	ASNET会員数が70,000を突破
2021年 8月	金沢営業所を開設（石川県金沢市） 新ASリアルをリリース
2022年 6月	「ASNET 3」へ完全移行 スマートフォンアプリ「かんたん入力アプリ (Android版)」をリリース
2022年10月	スマートフォンアプリ「マイページアプリ (iOS版/Android版)」をリリース

3 【事業の内容】

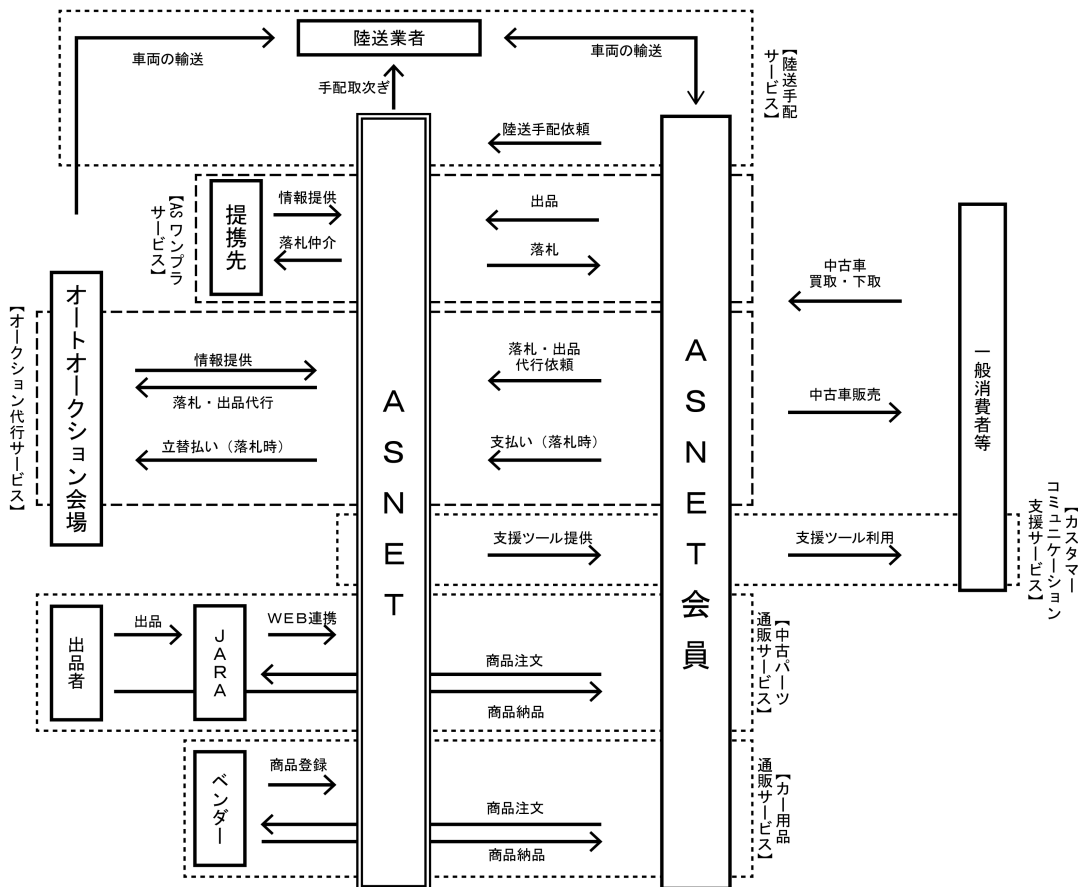
(ASNET事業)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と非連結子会社であるAUTOSERVER VIETNAM CO.,LTD. の2社で構成されております。

当社は、国内の中古車取扱事業者を対象としたインターネット中古車流通サイト「ASNET」を運営する事業を行っております。子会社であるAUTOSERVER VIETNAM CO.,LTD. は、ASNETサービス全般に関する開発業務を行っていますが、業務の範囲はASNETの一部のシステム開発に限定されており、その規模及び重要性の観点から以下の記載については当社のみを対象としております。

ASNETでは、国内の中古車取扱事業者を対象に、主要サービスである「オークション代行サービス」、「ASワンプラーサービス」（同2サービスによる2022年12月期における売上高割合93.4%）と、付帯サービスとして「陸送手配サービス」、「中古車販売支援サービス」、「カスタマーコミュニケーション支援サービス」、「中古パーツ通販サービス」、「カー用品通販サービス」の、合計7つのサービスを提供しています。

【事業系統図（全体）】



ASNET全般の特徴として、会員の費用面においては、入会時に入会金や保証金等といった費用的負担を必要としないことが挙げられます。また入会後も、月会費といった固定的な費用を不要とし、ASNETの主要サービスである「オークション代行サービス」と「業者間中古車売買仲介サービス」を利用することができます。他方、サービス面においては、ASNETに掲載している中古車情報（全国各地のオートオークション会場に出品されている車両及び中古車販売店に展示されている業販可能な在庫車両）を、ASNET上で横断的に検索・落札ができることが特徴に挙げられます。同業他社と比較した場合、「オークション代行サービス」においては、参加が可能なオートオークション会場数は国内141会場（サテライト会場含む）と最多（注1）であり、ASNETだけで国内95%（注2）のオートオークション会場の出品車両を検索することができます。また「ASワンプラサービス」においても、2022年12月期の実績において14.7万台（2022年1月から12月平均）の掲載実績があり、これら掲載台数の多さがASNETの強みとなっております。

このように、初期費用や固定的な会費を不要とする営業方針と、多くの掲載台数を確保している実績により、ASNETには、年に数台程度しか中古車を売買しない中小規模の中古車事業者、新たに中古車販売業に参入する整備事業者やガソリンスタンド事業者、様々な業販市場に販路を求める中古車販売事業者等、業種や規模に関わりなく中古車を取り扱うあらゆる事業者に参加していただいております。法人・個人を合わせ、会員数は74,751（2022年12月期末時点）となっております。

（注1）「オークションガイド2022」（日刊自動車新聞社発行）による

（注2）「オークションガイド2022」（日刊自動車新聞社発行）による2021年の中古車（バイク含む）のオークション及び入札会の出品台数は7,572,845台であり、当社が2021年にASNETにおけるオークション代行サービスのうちAA入札サービスにおいて掲載した台数は7,158,615台であったことによります。

a. オークション代行サービス「オークション代行」

当サービスは、国内141（2022年12月末現在、サテライト会場含む）のオークション会場の運営事業者と業務提携契約を結び、ASNETを通じて提携先オートオークションに参加することを可能とするサービスです。

一般的に、オートオークションへ参加するためには、当該オークション会場に会員として入会しなければならず、そのためにはオークション会場もしくはオークション運営事業者毎に、入会時には入会金の支払い、保証金の預託、複数人の保証人の設定等が必要となります。また中古車販売店舗の設置、古物商許可証を取得してから一定期間（1年以上等）の経過といった要件が求められることもあります。さらに、入会後も、オークションの利用有無に関わらず月会費の支払いを要します。しかし当社が提供する本サービスにおいては、こういった入会金や保証金、月会費等を要さず、ASNETが接続している全てのオートオークションに参加できるようになります。

当サービスでは、具体的なサービス内容として、落札を代行する「AA入札」「ASリアル」及び「AAワンプラ」と、出品を代行する「AA代行出品」を提供しております。当社はASNET会員より、サービス利用の都度、ASNET利用規約に基づき車両の取引オークション会場毎に定めた落札手数料や成約手数料等（一部の例外を除き車両取引価格に関わらず一定額）を受領しております。

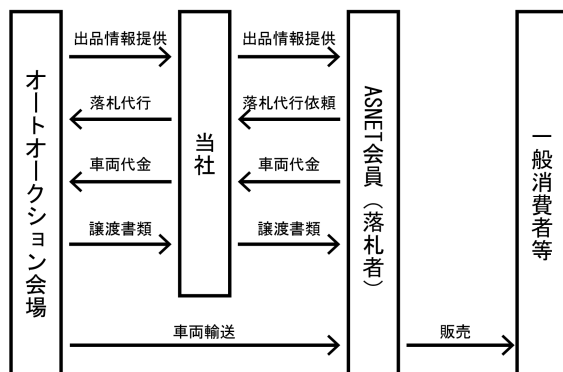
詳細なサービス内容毎の特徴は以下のとおりです。

- ①「AA入札」は、業務提携を結んでいる国内141（2022年12月末現在、サテライト会場含む）のオークション会場に出品されている車両に対し、入札の予約ができるサービスです。ASNET会員は事前に入札金額を設定し、セリに立ち会う必要なくオークションに参加することができます。当社は設定された入札金額に基づき、オートオークションに入札信号を送信し、セリに参加して車両の落札を代行します。

本サービスは、前述のように会員にとっては加入コストや会費等の固定費が不要であるという費用面の強みに加え、提携会場数が多いという強みがあります。特に後者については、オートオークションにおいて最多（注）の出品台数を持つオークション事業者である株式会社ユー・エス・エスと提携するオークション代行サービスとなっていることが挙げられます。

（注）「オークションガイド2022」（日刊自動車新聞社発行）による

《オークション代行サービス（落札）》



- ②「ASリアル」は、パソコンにインストールした専用ソフトを通じて、オートオークションのセリの状況をリアルタイムに表示し、かつ、セリに参加することができるサービスであり、業務提携を結んでいるオークション会場のうち、国内47（2022年12月末現在、サテライト会場含まず）のオークション会場で利用が可能です。ASNET会員はセリの状況を見ながら臨機に専用ソフトを操作してオークションに参加する（これを「応札」と呼びます）ことができるため、AA入札に比べ高確度で落札することができます。当社は会員が専用ソフトに入力した応札信号をオートオークションに送信し、セリに参加して車両の落札を代行します。

- ③「AAワンプラ」は、業務提携を結んでいるオークション会場のうち国内94（2022年12月末現在、サテライト会場含まず）のオークション会場において、オートオークションで落札されなかった車両に業販価格が付され、次回のオークション開催までの期間（凡そ1週間）、時間優先の原則にしたがって即時に落札できるサービスであり、当社はASNET会員による車両の落札を代行します。

本サービスは、提携会場数が多いという強みがあり、特に「AA入札」と同様、最大手のオークション運営事業者である株式会社ユー・エス・エスと提携するオークション代行サービスとなっております。

- ④「AA代行出品」は、オートオークションへの車両出品を代行するサービスであり、国内85（2022年12月末現在、サテライト会場含む）の会場で利用が可能となっております。

b. 業者間中古車売買仲介サービス「ASワンプラ」

当サービスは、店頭在庫車両を持つASNET会員より、業販価格を付した車両情報をASNETへ掲載していただき、車両を落札したいASNET会員との売買を当社が仲介するサービスです。当社はASNET会員から直接、出品車両情報の掲載を募るだけでなく、株式会社リクルートカーセンサー、株式会社プロトコーポレーション、株式会社ファブリカコミュニケーションズ等の中古車小売媒体事業者や中古車買取事業者と提携し、出品情報のシステム連携による掲載を行っております。このほかにも同業他社と業務提携を行っており、ASNETへの豊富な出品車両情報の掲載を実現しております。さらに、販売情報の掲載と購入意思の伝達にとどまらず、車両の輸送手配取り次ぎや、売買取引後の車両不具合等のサポートにも対応する等、売り手と買い手双方が安心して取引できる体制を整えております。

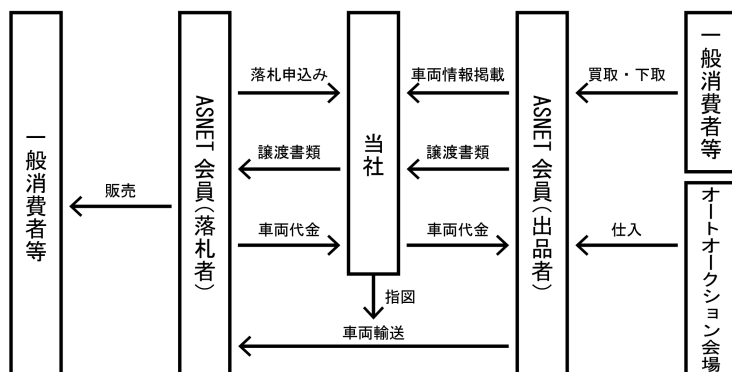
店頭在庫車両を持つASNET会員にとっては、店舗での小売販売と並行しながらASNETにおいて業販を行うことができるため、販売機会を拡大することができます。他方、落札したいASNET会員においては、時間優先の原則にしたがい、一定金額で仕入れを行うことができます。そのため、中古車の無在庫販売や在庫圧縮を志向する中古車販売事業者にとっても親和性の高いサービスとなっております。

当サービスでは、出品車両情報の掲載時点では手数料は不要とし、売買取引が成立した際に、ASNET利用規約に基づきASNET会員である売り手及び買い手の双方から、又は買い手からのみ手数料（一部の例外を除き車両取引価格に関わらず一定額）をいただいております。

当サービスはASNET会員からASNETへ直接（システム連携によるものを含む）に車両情報を掲載（出品）していただいている台数が7.1万台（2022年1月から12月平均）、同業他社との業務提携による車両情報の掲載（注）が7.6万台（2022年1月から12月平均）、合計14.7万台の掲載台数を有しており、かつ会員数が多く、多数の取引参加者が存在することが強みとなっております。

（注）当社は、ASワンプラサービスと同種のサービスを行っている他社と業務提携契約を締結し、これら他社から当該他社の利用者が掲載した中古車の出品情報を受信し、これをASNETへ掲載しております。なお、ASNET会員が当該車両を落札した場合、当社は買い手からのみ手数料を受領することとなります。

《業者間中古車売買仲介サービス》



c. 陸送手配サービス

ASNET会員の落札車両・出品車両の輸送（陸送）の手配を当社が取り次ぐサービスです。ASNET会員は車両の売買時に、当社と提携する10社（2022年12月末現在）の陸送会社から任意の陸送会社を選択して車両輸送の手配を依頼することができます。当社は、ASNET会員からの依頼に基づき、指定された陸送会社へ手配の取り次ぎを行っております。ASNET会員は当サービスを利用することで、車両の売買と同時に陸送を手配することができ、かつ、陸送費用を車両代金等とまとめて当社に支払って一括精算することができる等、陸送手配にかかる各種手続きを簡略化することができます。

当サービスの利用にあたり、当社はASNET会員から手数料を受領しておりませんが、当サービスを通じて陸送の受注があった陸送会社から陸送料金の一定割合を手数料として得ております。なおASワンプラサービスにおいては、車両を落札した際の輸送手配として当サービスの利用を条件としております。

d. 中古車販売支援サービス

当サービスは、ASNET上に掲載されている出品車両情報を利用して、ASNET会員の中古車販売業務を支援するサービスです。

当サービスはASNETに出品されている車両情報に、個々のASNET会員があらかじめ設定した条件に基づいて自動で小売価格を計算する機能を有しており、ASNET会員の店舗に来店された消費者が、小売価格で中古車を検索・閲覧することができます。また、車両販売に付随する諸費用、各種税金、リサイクル預託金に加え、ローン計算も含めた見積書作成機能も備えております。ASNET会員は、当サービスを利用することによりASNETに出品されている車両情報を用いて、在庫を持つことなく消費者のニーズにあった車両の販売を提案することが可能となります。

当社は、当サービスを「オークション代行」及び「ASワンプラ」両サービスを促進する機能と位置づけ、ASNET会員に対し無償で提供しております。

e. カスタマーコミュニケーション支援サービス

当サービスは、スマートフォンアプリ「みるクル」を用いて、ASNET会員の中古車販売業務及びカスタマーコミュニケーション業務を支援するサービスです。

ASNET会員からの勧誘に基づき、スマートフォンアプリ「みるクル」をインストールした消費者は、当該アプリを通じてASNET上に掲載されている出品車両情報を検索することができます。また、ASNET会員は消費者との間で、見積、商談、査定、その他問合せ等のコミュニケーションをとることができます。また、ダイレクトメッセージ機能を通じて、定期点検や用品類の販促広報、店舗での各種イベントの案内等のお知らせを送ることも可能です。

当社は、当サービスを「オークション代行」及び「ASワンプラ」両サービスを促進する機能と位置づけ、ASNET会員に対し初期登録費用とダイレクトメッセージ機能の利用に係る費用以外は無償で提供しております。

f. 中古パーツ通販サービス

当サービスは、当社が株式会社JARA（以下「JARA社」といいます。）と業務提携を結び、JARA社が運営する自動車リサイクル部品（リパーツ商品）の検索・通販サービスを、ASNETを通じて利用を可能とするサービスです。本サービスでは購入を希望する中古パーツが自らの車両に適合するの可否かのチェックサービスも提供しており、安心して中古部品を購入することができます。

当社は、当サービスにおいて流通した部品取扱高の一定割合をJARA社から手数料として得ております。

g. カー用品通販サービス

当サービスは、中古車販売事業を営むASNET会員が、中古車販売において販売機会を持つ各種用品や装備品（タイヤ、ホイール、カーナビゲーション、ドライブレコーダー、オイル等）及び店舗運営に必要な各種販促品（のぼり、車検証入れ等）を、ASNET上で購入することができるサービスです。当社はこれら用品の販売元であるベンダーと商品委託販売契約を締結し、売上の一部を手数料として得ております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117 (28)	41.3	9.2	5,101

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
5. 当社は、ASNET事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針について

当社は、「全ての会員様に利便性を提供すること」を基本理念に、自動車流通支援サービスをコアビジネスと位置づけ、中古車流通に関わる総合的なサービス・情報を取り扱うASNETの運営を行ってまいりました。今後とも「顧客満足度向上並びに中古車流通に関わる全ての企業・ユーザーに使いやすく頼られる企業」であり続けることを信念に、新規サービスの事業化に積極的に取組み、ステークホルダーの皆様のご期待に沿える事業成長・企業価値向上の実現に努めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中古車取扱事業者がインターネット上で中古車を売買することのできる会員制サービスプラットフォーム「ASNET」を運営する事業を営んでおります。当社は経営上の目標達成状況を判断するための指標として「ASNET」における「取引台数」を用いております。その理由は、当社はASNET事業において顧客による車両の落札、出品若しくは成約の都度、手数料を受領しており、これが売上を大部分を構成しているためです。

取引台数 (単位：台)	オークション 代行サービス	ASワンブラ サービス	合計
2018年	126,198	81,760	207,958
2019年	130,646	80,533	211,179
2020年	135,786	86,702	222,488
2021年	139,375	88,985	228,360
2022年	131,774	85,908	217,682
2023年1-6月	75,786	40,202	115,988

(3) 経営戦略について

当社は、ASNET事業拡大のための経営戦略として、主に①ASNET会員数の拡大及び②ASNET取引台数の拡大を図ることとしております。うち①については中古車販売店、新車ディーラー、整備板金工場、ガソリンスタンド、輸出事業者等、あらゆる中古車取扱事業者を対象に、当社の営業リソース及び代理店を用いて取り組むこととしております。また②についてはASNETの機能改良及びASNETに掲載されるデータの活用や連携による利用拡大を図ることとしております。

(4) 経営環境について

以下に事業セグメントに関連する業界動向について記載いたします。なおASNET事業は、インターネット上で、ASNETの会員である中古車取扱事業者が国内で中古車を出品・落札することを代行又は仲介するサービスを提供しており、当社の属する業界の市場規模及び市況は、(i)中古車全体の流通数及び(ii)中古車売買におけるインターネットを介した取引動向によって左右されます。

(i)は新車・中古車の保有者から中古車流通市場に流入する台数の動向が影響を及ぼしますので、自動車市場規模及び中古車流通市場に関する動向及び見通しを記載します。なお中古車については、自動車の名義変更等の諸登録手続きが行われた台数が発表されていることから、一部においてこの数値も用いて説明いたします。また、(ii)に関しては、オートオークション取引におけるインターネット等を介して場外からオークションに参加できるサービスや、店頭取引の動向が重要となるため、それぞれの動向に関する見通しを記載します。

①自動車市場規模

我が国の自動車業界について、2021年及び2022年においては、世界的なコロナ禍、半導体不足や部品供給不足等の供給制約を受けた自動車の生産調整が影響し、中古車販売台数においても新車販売台数に連動する形で減少したものと考えられます。これらの結果、(一社)日本自動車販売協会連合会の発表する統計資料：「新車・年別販売台数(登録車+軽自動車)」及び「中古車・年別登録台数」、(一社)全国軽自動車協会連合会の発表する統計資料：「軽四輪新車販売台数確報」及び「軽四輪車中古車販売台数の年別推移」によりますと、登録車及び軽自動車の新車販売台数合計は2021年1月から2021年12月の1年間が444.8万台(前年同期比3.3%減)であったのに対し、2022年1月から2022年12月の1年間は420.1万台(前年同期比5.6%減)となっております。一方、軽自動車販売台数を含む中古車登録(届出)台数は、2021年1月から2021年12月の1年間が673.1万台(前年同期比2.0%減)であったのに対し、2022年1月から2022年12月の1年間は630.2万台(前年同期比6.4%減)となっております。なお、民間の調査会社(注)によりますと、2021年において国内における中古車の販売台数は268.5万台、輸出台数は128.8万台と推計されております。

一方、(一財)自動車検査登録情報協会の発表する統計資料「車種別(詳細)保有台数表」によりますと、軽自動車を含む自動車保有台数は、2023年1月末現在で8,282万台(前年同期比25.8万台増)となっております。

このように、新車の販売台数や中古車の登録台数は経済情勢等に応じて増減する傾向にありますが、保有台数については引き続き安定的な状況で推移していくと見込んでおります。

(注) 矢野経済研究所「中古車流通総覧2022」

②中古車流通市場

中古車流通市場においては、消費者が新車ないし中古車を購入する際に下取もしくは買取された車両が主な供給源となり、買取事業者・新車ディーラー・リース会社・中古車販売店等を介して業販市場・小売市場（輸出市場を含む）に流入し、最終的な需要者（消費者、解体業者、輸出業者）に流出するという構成となっていることが一般的です。

中古車流通市場のうち業販市場においては、オークション取引が主要な取引形態であり、2020年から続くコロナ禍による新車供給・販売の停滞等を背景とした中古車供給量の減少の影響で、出品台数は710.6万台（2020年）から693.6万台（2021年）に減少（注）したものの、我が国の中古車流通を代表する取引形態であることには変わりありません。ただし、近年、大手中古車販売店が仕入元を業販市場（オークションでの落札）から消費者からの買取にシフトする動きや、大手買取業者等が買い取った中古車をオークションでの売却から自社店舗での小売にシフトする動きが見られるほか、新車ディーラーが販売拠点において中古車の取り扱いを強化する動きも見られております。またオークションを介さない取引も徐々に増加傾向にあり、今後、オークション取引のシェアが変動することも考えられます。

（注） 矢野経済研究所「中古車流通総覧2022」

③ASNET事業を取り巻く環境

自動車の市場規模は、長期的には少子高齢化や人口減少といった構造的な変化等を背景に、ゆるやかに縮小することも見込まれておりますが、前述のように自動車保有台数は安定的かつ漸増傾向にあり、中古車流通市場が直ちに縮小するような状況にはありません。ただし、シェアリングビジネスの普及により自動車に対する一部の消費者のイメージが「保有」から「利用」へシフトすること、国際的な環境規制の強化に対応するため各自動車メーカーでEV（電気自動車）をはじめとする次世代車の普及が計画されていること等により、自動車を取りまくビジネスモデルが大きく変化することも考えられます。

中期的には、我が国の家計部門における可処分所得が伸び悩む中、新車の高機能化に伴う価格高騰が進み、今後は自動車保有台数に占める中古車の割合が高まることが見込まれます。さらに、中古車業販市場に目を向ければ、燃料価格の高騰による輸送費の上昇や、人手不足や働き方改革等を背景とした自動車輸送能力の縮小が進む中、売り手から買い手へダイレクトに輸送するといったシンプルな流通構造が求められると見込んでおります。このほか、自動車の検査規格の整備や検査機器の高度化等により中古車の取引に対する不安が抑制され、インターネットを介した流通が拡大すると見込んでおり、当社ASNET事業のうちASワンプラサービスに対するニーズは今後拡大するものと見込まれます。

短期的には、新車の供給不足等により中古車の需要は高まっておりますが、供給量の減少に伴って流通量の減少及び価格の高騰傾向が見られます。しかし、インターネットを介した中古車流通については、オートオークション会場外からインターネットを介して取引に参加するためのシステム整備が進んでおり、主要オートオークションにおける会場外からの取引参加率は概ね50～60%に達する等、そのニーズは今後も堅調に推移するものと見込んでいることに加え、インターネットでの取引がベースとなっている業者間取引の拡大により、当社ASNET事業の属するインターネットを介した中古車流通市場の需要は拡大する見込みです。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、以下の事項を「優先的に対処すべき課題」として認識しております。

①会員数の増加と利用頻度の向上

当社が手がけるASNET事業を成長させ収益力を強化するには、「新規会員の獲得」と「既存会員の利用促進」が重要であると考えております。当事業年度においては新車の供給不足等に起因する中古車の流通停滞、及び為替動向等に起因する中古車価格の高騰等に伴う流通停滞により、ASNETの総流通台数は前年を下回る結果となりましたが、新規会員獲得のための営業施策を引き続き実施した結果、2022年12月末の会員数は74,751（新規入会件数4,999件、前年同期比4,021会員の増加、ただし当該入会会員がASNETで取引を行わないこともあるため、会員数の増加が業績の拡大に繋がるとは限りません）となりました。

2023年度においても、新たな顧客開拓に注力し、新規会員の獲得においては、中古車取扱事業者のほか、自動車関連事業者を含めた幅広い事業者を対象に営業活動を展開します。特に、中古車の個人リース事業を手掛ける事業者に対し、中古車情報提供を行う等の支援をし、ASNETにおける取引の促進を図ります。また、各種広告媒体を通じてASNETの知名度向上を図ります。一方、既存会員の利用促進においては、定期的な営業活動や代理店施策の実施、ASNETの機能強化及び既存サービスの内容拡充を図ることで顧客満足度の向上とASNETの継続的な利用へと繋げてまいります。

ASNET会員の推移	会員数	稼働会員数（注）
2018年12月末時点	59,635	27,083
2019年12月末時点	63,592	27,838
2020年12月末時点	67,254	28,884
2021年12月末時点	70,730	29,430
2022年12月末時点	74,751	28,314
2023年6月末時点	76,018	23,248

（注）稼働会員とは、当該年においてASNETで1台以上の車両売買を行ったASNET会員をいいます。

②中古車情報の取扱車両台数の増加

ASNETの特徴は、全国各地のオートオークション会場にある車両や中古車販売店に展示されている在庫車両をASNET上で横断的に検索・落札ができることです。この利点を伸ばすためには、提携するオートオークション会場数とASワンブラの出品台数を増やしていくことが重要であると考えます。そのために当社は大手オートオークション会場をはじめとする全国各地のオートオークション会場や大手中古車販売店等と引き続き提携関係を維持しつつ、中古車販売整備システム会社との提携や、新たなオークション会場との提携並びに店頭在庫を出品いただける会員の獲得に努めます。

掲載台数 (単位：台)	オークション 代行サービス	ASワンブラ サービス (注)	合計
2018年	8,442,823	1,485,982	9,928,805
2019年	9,019,397	1,617,566	10,636,963
2020年	8,413,807	1,734,621	10,148,428
2021年	8,354,381	1,757,882	10,112,263
2022年	8,283,367	1,761,056	10,044,423
2023年1-6月	5,099,959	1,076,330	6,176,289

(注) ASワンブラサービスの掲載台数は、当社及び当社が業務提携契約を締結して受信したASワンブラサービスと同種のサービスを行っている他社の掲載台数の、1月から12月各月の平均出品台数（毎日の出品台数の平均値）の合計値です。

③人材の採用と教育

優れた人材の確保と育成は、企業の成長には欠かせないと考えております。会員獲得のための営業部門やASNETの保守や機能追加を図るためのシステム部門を中心に、優秀な人材の採用とその育成を図ります。

④システム機能の向上・刷新

将来に向けたASNET事業の発展・拡大のためには、システム機能の向上が必要不可欠であると考えます。そこで当社は、子会社であるAUTOSERVER VIETNAM CO., LTD.とともにASNETの開発体制を強化し、機能の拡充やアプリ版の開発等に取り組むことでさらなる利便性向上を実現していきます。

⑤経営組織力の強化と内部統制

経済環境の変化や競争の激化が予想される今後に向けて、的確な内部統制制度の整備運用に努め、スピードと正確性・適正性を両立する強固な経営組織力の構築を目指します。

なお、当社では2023年7月末時点で、取引銀行8行と極度額72億円の当座貸越契約を締結しており、急な資金需要にも耐えられる体制を構築しているため、当社としては現状財務体質に重要な課題はないと考えており、財務上の課題は記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、提出日現在において当社が判断した投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項としては、以下のようなものがあります。当社はこれらリスク事項の分析のためリスクの影響度及びリスクの発生度合の2つの観点からリスクレベルを算出する評価方法を用いており、リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 中古車流通市場の混乱

当社が扱う中古車の販売動向は消費者の需要動向の影響を受けやすく、経済情勢や政治情勢、輸出需要や為替の変動等によって中古車の価値や価格も大きく変動します。これらの外部要因により中古車の需要が減退した場合、あるいは過度な価格変動等により中古車の流通市場や輸出市場が混乱して取引が低迷した場合、会社業績に影響が及ぶ可能性があります。

うち新車販売台数の減少による影響・リスクについては、半導体不足や部品不足、ロックダウン等による労働力供給不足等による新車生産台数の減少や、生産される新車の日本向け供給の減少等、何らかの理由により国内への新車供給が減少する、あるいは新車供給体制が不透明（納期の見通しが立たない等）となると、消費者の自動車乗り換え需要が消化されず、下取り車両の中古車流通市場への供給が細ることとなり、流通量の減少及び中古車価格の高騰等に繋がり、ひいてはASNET事業にマイナスの影響を及ぼすものと思われま

す。うち為替動向による影響・リスクについては、円安により中古車の輸出需要が増加し、中古車流通市場の活性化に繋がってASNET事業にプラスの影響を及ぼすと思われま

すが、その度合いについては、輸出動向が仕向地や車種、輸出に係る物流状況等に影響を受けるため変化し、かつASNET会員のうち輸出事業を営んでいる会員数が限定的（その理由は、当社がASNET会員に対し一律的な利用可能額の設定をしていること、及び取引1台あたりの手数料額がオークション会場で直接取引を行うことに比べ高いこと、落札前に車両を実際に確認することができない等が考えられます）であることから、当社がメリットを享受できる度合いは限られます。また、円安が続く物価や燃料費等の高騰が長引くこととなれば、消費者における中古車需要の減退に繋がり、中古車の流通が停滞してASNET事業にマイナスの影響を及ぼす恐れがあります。一方、円高になれば、中古車輸出台数が減少しマイナスの影響となりますが、輸出需要が抑制されることで輸出業者による仕入れが減少して中古車価格の相場も下落し、国内向け流通が活性化するため、プラスの影響を及ぼすと思われま

す。当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は中程度、顕在化した場合の影響度については中程度であると判断しております。

(2) 天災等による物流の混乱

当社はASNETにおいて取引された中古車が安定的に輸送されるよう、提携輸送業者との情報共有や提携輸送会社の拡大等の対策を講じておりますが、万が一、大規模な災害が発生し、物流の遅延により取引が低迷した場合、会社業績に影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、当社の事業に影響が及ぶほどのリスク顕在化の可能性の程度は低く、顕在化した場合の影響度については中程度と判断しております。

(3) 中古車流通構造の変化及び競合他社の出現

国内の中古車流通市場は成熟しており、安定的に推移するものと見込んでおりますが、成熟した市場環境下において異業種の参入等により競争が激化した場合、あるいは新たな中古車流通の出現等によってASNETの価値が相対的に低下し、当社が競合他社を凌ぎ市場シェアの維持拡大をすることができなかつた場合は、会社業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は低いものの、顕在化した場合の影響度については大きいと判断しております。

(4) サイバー攻撃

当社の運営するASNETは、中古車情報を取り扱う会員制のインターネットサービスであり、会員登録時に取得する個人情報を含め、適切な情報管理が求められる事業です。これらの情報管理にあたってはISO27001/ISMS（認証番号J0322）とプライバシーマーク（認証番号10825169）の認証を受けるとともに、情報セキュリティ確保体制の構築を行うことで適切な取扱いに努めておりますが、サイバー攻撃による外部からの不正アクセスにより情報が流出し、業務遂行に支障が出た場合、会社業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は低いものの、顕在化した場合の影響度については大きいと判断しております。

(5) 特定の外部委託先への依存

当社は経済性や専門性を考慮して、一部のシステム開発業務を社外に委託しております。委託に際しては、委託先事業者の選定を厳密化し、また、特定の事業者に依存しないよう委託先を分散しておりますが、委託先事業者の経営環境などに問題が発生し業務委託が継続できなくなった場合、会社業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は中程度、顕在化した場合の影響度については中程度であると判断しております。

(6) システム・通信回線の障害/不具合の発生

当社はコンピュータシステム及びネットワークの活用により事業を展開しており、安定的なサービス運営を行うため、システムの複合化・多重化やIT統制による内部統制・管理体制の構築等の対策を講じておりますが、当社もしくはASNET会員のいずれかが利用するコンピュータシステムもしくはネットワークに予期せぬ障害によりサービスの提供や業務遂行に支障が出た場合、会社業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は中程度、顕在化した場合の影響度については中程度であると判断しております。

(7) 経営者の交代

当社は代表取締役2名体制を構築しておりますが、代表取締役が、何らかの理由により予期せずその職務を遂行することができなくなるなどにより経営体制が大幅に変更となった場合、当社業績にも大きな影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は低いものの、顕在化した場合の影響度については大きいと判断しております。なお当社では今後、指名委員会や取締役会での十分な審議を経ながらサクセッションプランを策定していく方針であります。

(8) 不正行為の発生

当社は法令並びに各種ガイドラインに準拠した内部統制の整備を行っており、内部通報制度や代表取締役2名による相互牽制体制の構築、電子稟議システムや業務支援システム（ERP）の構築による業務の電子化等の対策を講じておりますが、万が一、故意又は過失による法令違反行為が発生した場合、賠償責任の発生や取引の停止、社会的信用の失墜等によって会社業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は低いものの、顕在化した場合の影響度については大きいと判断しております。

(9) 新事業や新サービスの展開の失敗

新規事業を展開する際には入念な市場調査等を実施した上で行う方針ですが、新規事業や新サービスに対する先行投資を行い、想定していた利益が得られなかった場合には、会社業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は低いものの、顕在化した場合の影響度については大きいと判断しております。なお提出日現在において、新事業の展開予定はありません。

(10) 人材の確保・育成

当社では定期的に採用活動や派遣社員の正社員登用を実施しておりますが、今後、少子高齢化が進み人材獲得競争が激化する中で、優秀な人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合や、優秀な人材の社外流出が生じた場合、会社業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は中程度、顕在化した場合の影響度については中程度であると判断しております。

(11) 当社株式の流動性について

当社は、代表取締役である萩原外志仁氏及び萩原外志仁氏の資産管理会社である朝日ホールディングス株式会社により、議決権の過半数を所有されております。

本公募増資及び売り出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は、新規上場時において29.41%にとどまる見込みです。

今後は、既存株主への一部売出しの要請、新株予約権の行使による流通株式数の増加等により、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は中程度、顕在化した場合の影響度については中程度であると判断しております。

(12) 特定の事業、業務提携先への依存

① 特定事業への依存

当社はASNETの運営を主たる事業としており、当該事業に経営資源を集中させております。当社としては積極的な営業活動の展開による会員獲得やASNETの機能強化、提携先各社との関係強化によってASNET事業の優位性を堅持していく方針ですが、万が一、当社が競合他社を凌ぎ市場シェアを維持拡大することができず、ASNET事業の優位性が損なわれた場合は、会社業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は低いものの、顕在化した場合の影響度については大きいと判断しております。

② 特定の業務提携先への依存

当社が提供するオークション代行サービスにおける取引のうち、株式会社ユー・エス・エス（以下本項において「USS」といいます。）が運営するオークション会場における取引が、取引台数に占める割合において51.8%（2022年12月期）を占めております。そのため、USSとの契約が解消となった場合、会社業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。当社はその対策として、USSに対し、業務提携によるメリット（中小事業者のオートオークションへの参入機会の提供等）を提供し、双方に利点のある業務提携関係を維持しております。従って、本書提出日現在において、当社としてはUSSとの契約が解消されるリスクは低いものと考えております。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は契約更新時、リスクが顕在化する可能性の程度は前述のとおり低いものの、顕在化した場合の影響度については大きいと判断しております。

また、これとは別に、契約条件が変更となり当社の収益に影響を及ぼす可能性もあります。ただしその場合には、当社はASNETにおける手数料の変更等によって一定の収益を確保することとしており、本書提出日現在において、リスクは低いものと考えております。当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は中程度であるものの、顕在化した場合の影響度は小さいと判断しております。

(13) 特有の取引慣行に基づく取引に関する損害に係るもの

① 立替金の回収不能による損害

当社はASNET事業において立替金が発生（例えば、オークション代行サービスにおいてASNET会員が中古車を落札した場合、当社は当該ASNET会員のために落札車両代金をオークション会場に立て替えて支払い、後に当該ASNET会員より支払いを受けることがあります。）し、この回収が不能となった場合、当該立替金が発生する原因となった取引に係る中古車を、取引規約に基づいて回収して売却し、差損が生じる場合には改めて債権回収に努めるものの、なお回収不可となった場合には貸倒処理をしております。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性の時期については、ASNETの利用に伴って立替金が発生するため常時あり、またリスクが顕在化する可能性の程度も中程度であるものの、顕在化した場合の影響度については極めて小さいと判断しております。なお当社は2022年12月期において立替金の回収不能による貸倒損失として6,452千円を計上しております。

②車両と書類の授受の分離

中古車の売買においては、売買後陸運支局における登録手続き（一時抹消、移転登録、新規登録）を行う際、車両だけでは手続きが行えず、「譲渡書類」と呼ばれる車検証や名義人の印鑑証明書及び譲渡証等が必要となります。業者間売買においては、売買成立後、車両は直ちに買い手に引き渡される一方、譲渡書類については代金支払い後の授受となることが一般的です。そのため、書類の授受が適切に行われない場合（例えば輸送中の紛失、取り扱い中の破損）、クレームが発生し、場合により書類の再発行費用等の金銭的負担が発生することがあります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性の時期については、ASNETの利用に伴って書類の授受が発生するため常時あり、またリスクが顕在化する可能性の程度も中程度であるものの、顕在化した場合の影響度については極めて小さいと判断しております。なお当社では書類輸送中の紛失汚損等に備え貨物保険に加入しております。

③現金決済による運転資金の増加

中古車の業者間売買においては、決済代金は取引後概ね数日～1週間以内に現金で行われることが一般的であり、ASNET事業における決済手段も現金のみとなっております。そのため、ASNETにおける取引量の増加に伴い、一時的な立替えが増加し、運転資金が増加することがあります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性の時期については、ASNETの利用に伴って現金決済が発生するため常時ではあるものの、リスクが顕在化する可能性の程度は低く、また顕在化した場合の影響度についても小さいと判断しております。

(14) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

当社における新型コロナウイルス感染症拡大による影響・リスクについて、短期的には、自動車に対する需要増加及び新車の供給不足に伴う中古車の需要増大や、非接触により仕入販売を行うことができるEC取引への需要が増加したこと等により、ASNETの利用が拡大し、当社ASNET事業にプラスの影響を及ぼしましたが、影響が長期化することで半導体不足や部品不足等による新車の供給の停滞が長引き、消費者における自動車の乗り換えが進まず、使用期間の短い高年式車両等を中心とした下取り車両等の中古車流通市場への供給が細ることとなり、中古車価格の高騰や流通量の減少に繋がっております。また、価格の高騰等によって消費者の需要が減退することで中古車の流通が停滞し、ASNET事業にマイナスの影響を及ぼしております。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は中程度、顕在化した場合の影響度については小さいと判断しております。

(15) 資産の減損

当社は固定資産の保有を圧縮することでリスクを低減する等の対策を講じておりますが、実際に固定資産及びのれんの減損が生じ、財政状況が毀損した場合には会社業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

のれんについては、MBOにより、旧オートサーバーが2016年3月にGTSM市場への上場を廃止し、2016年6月に当社を存続会社とする旧オートサーバーとの合併により計上しております。

のれんは、毎期減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることを確認しております。本書提出日現在において、のれんの減損の兆候は発生しておらず、また、経営成績や収益性の著しい悪化により、のれんの減損の兆候が発生する見込みもございません。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は極めて低いものの、顕在化した場合の影響度については大きいと判断しております。

(16) 調達資金使途

上場時の公募増資により調達する資金の用途につきましては、当社のサービスの品質向上並びに新サービスを立ち上げるための設備投資に充当する予定です。しかしながら、計画どおりに資金調達ができたとしても、事業環境の変化等により期待した成果が得られない場合には、調達した資金が期待される利益に結びつかない可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は低く、また顕在化した場合の影響度も小さいと判断しております。

(17) 法的規制

当社は、古物営業法の法的規制の適用を受けておりますが、当該リスクについてリスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度も低く、顕在化した場合の影響度も小さいと判断しております。

当社は、法的手続きによる権利の保全には万全を期しており、今後も法令等の遵守を徹底し、法令違反の抑制をするとともに社内情報共有の迅速化を行ってまいります。しかしながら、将来において、予測し得ない新たな法令の制定や既存法令の規制が強化され、当社の事業が制約される事態が発生した場合、会社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 特定の個人に株式の保有が集中していることについて

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は、6,400,000株であり、このうち6,336,800株（発行済株式総数6,400,000株に対する所有割合99.01%）を当社代表取締役である萩原外志仁氏及び萩原外志仁氏の資産管理会社である朝日ホールディングス株式会社並びに萩原外志仁氏の親族が所有する株式会社ACエナジーが保有しております。朝日ホールディングス株式会社及び萩原外志仁氏は当社の上場後も継続的に当社株式の保有を行う意向であるとしておりますが、何らかの理由により朝日ホールディングス株式会社及び萩原外志仁氏が保有する株式を売却した場合、当社株式の需給バランス及び株価に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性のある時期は不明、リスクが顕在化する可能性の程度は低く、また顕在化した場合の影響度も小さいと判断しております。

(19) 取引の健全性

当社の運営するASNET上で車両の不具合が秘匿されたまま中古車が売買される等することで、取引の健全性が毀損し、当社に風評被害が発生する可能性があります。ただし、そのような車両が取引された場合には、取引規約に則り取引が取り消されるため、当社が金銭的補償を行うわけではありません。当社では、取引の健全性を確保するための施策として、出品車両の品質基準とクレーム制度を取引規約により確立し、取引規約に基づく運用を行うことや、出品車両の品質に問題のあった会員に対する指導の実施及び著しく出品車両の品質に問題のある会員の排除を行うことで取引の健全性の維持に努めております。

当該リスクについて、リスクが顕在化する可能性の時期については、ASNETの利用に伴って発生するため常時であるものの、リスクが顕在化する可能性の程度は低く、顕在化した場合の影響度も小さいと判断しております。なお本書提出日現在において、当社として認識している取引の健全性の毀損ないし風評被害は発生しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況の概要

第8期事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当事業年度における日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中で、緩やかな持ち直しの動きが見られました。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念が高まる等、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増す状況となりました。

当社をとりまく経営環境としては、我が国の中古車業界について、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会の発表統計によりますと、登録車及び軽自動車の新車販売台数合計は前年同期比5.6%減の420万台、軽自動車を含む中古自動車登録(届出)台数も前年同期比6.4%減の630万台となり、いずれも前年を大幅に下回る水準で推移しました。一方で、(一財)自動車検査登録情報協会によりますと、2023年1月末時点で軽自動車を含む自動車保有台数は、8,282万台(前年同期比25.8万台増)と引き続き増加傾向で推移しました。

このような状況のもと当社は、我が国の中古車流通市場において確固たる地位を築くべく、積極的な営業施策の展開による顧客拡大とASNET各種機能のリニューアル、新機能の追加、一部機能のスマホアプリ化等によるASNETサービスの利便性の向上を図り、会員総数74,751会員(新規入会件数4,999件、前年同期比4,021会員の増加、ただし当該入会会員がASNETで取引を行わないこともあるため、会員数の増加が業績の拡大に繋がるとは限りません)、年間取扱掲載情報台数は1,004万台(前年同期比6.7万台の減少)となり、当事業年度の業績につきましては、売上高は5,364,476千円(前年同期比5.4%減)、経常利益は1,969,010千円(前年同期比11.5%減)、当期純利益は1,207,406千円(前年同期比11.9%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高は22,662千円、販売費及び一般管理費は22,662千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益には影響ありません。詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

第9期第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当第2四半期累計期間における日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中で、緩やかな持ち直しの動きが見られました。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念が高まる等、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増す状況となりました。

当社をとりまく経営環境としては、2023年1月から2023年6月の(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会の発表統計による登録車及び軽自動車の新車販売台数合計は前年同期比17.5%増の245万台となったものの、軽自動車を含む中古自動車登録(届出)台数は前年同期比0.3%増の334万台と前年と同水準となっており、今後の動向については引き続き注視が必要と思われます。当社においては2023年度におきましても引き続きASNET会員数(法人・個人を合わせた拠点数)の拡大及びASNET取引台数の拡大を図っており、2023年6月末のASNET会員数は76,018(2022年12月末比1,267増)となり、2023年6月末時点のASNET取引台数は、115,988台となっています。ただし、前述の通り中古車登録台数は新車販売台数ほどには増加していないことから、今後の動向については引き続き注視が必要と思われます。

これらを踏まえた結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高は2,899,550千円、経常利益は1,066,612千円、四半期純利益は657,243千円となりました。

②財政状態の状況の概要

第8期事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(資産)

当事業年度末における総資産は、14,312,116千円となり、前事業年度末に比べ957,580千円増加しました。これは主に現金及び預金が営業活動の結果等により1,097,707千円、オークション代行サービスに係る未収入金が36,174千円、ASNET機能強化や各種アプリ開発に伴いソフトウェアが20,010千円増加した一方で、のれん、顧客関連資産が償却によりそれぞれ236,314千円、61,142千円減少したことによります。

(負債)

当事業年度末における負債は5,570,627千円となり、前事業年度末に比べ149,417千円増加しました。これは主に未払金がオークション代行サービスに係る237,111千円、当事業年度より導入した役員退職慰労金制度に係る役員退職慰労引当金が22,650千円増加した一方で、獲得利益の減少に伴い未払法人税等が78,697千円減少したことによります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は8,741,488千円となり、前事業年度末に比べ808,162千円増加しました。これは主に当期純利益1,207,406千円の計上により増加した一方で、配当金の支払により400,000千円減少したことによります。

第9期第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は17,441,168千円となり、前事業年度末に比べ3,129,052千円増加しました。これは主に現金預金が営業活動の結果等により1,407,825千円、事業年度末は年末年始長期休暇に伴う稼働日数減少等により取引台数が減少することから未収入金が1,770,759千円増加した一方で、のれんが償却により118,157千円減少したことによります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は8,394,436千円となり、前事業年度末に比べ2,823,808千円増加しました。これは主に事業年度末は年末年始長期休暇に伴う稼働日数減少等により取引台数が減少することから未払金が2,437,118千円、前事業年度利益が前々事業年度に比べて減少したことにより未払法人税等が76,424千円増加したことによります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は9,046,732千円となり、前事業年度末に比べ305,243千円増加しました。これは主に四半期純利益が657,243千円であった一方で、配当金の支払いにより352,000千円減少したことによります。

③キャッシュ・フローの状況

第8期事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は9,584,800千円と前年同期と比べて1,097,707千円(12.9%)の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,692,955千円(前年同期は1,596,711千円の資金の獲得)となりました。これは主な減少要因として、中古車登録台数の減少や価格の高騰による流通台数の減少等の影響により車両取扱高が減少したことなどによる税引前当期純利益1,971,355千円の減少(前年同期比248,641千円減少)等があった一方で、増加要因として、未払金の増加額239,851千円(前年同期は173,751千円の減少)、法人税等の支払額863,834千円の減少(前年同期比66,897千円減)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は195,133千円(前年同期は124,238千円の資金の支出)となりました。これは主として、豊橋本部用地及び豊橋本部別棟事務所の購入等による有形固定資産の取得による支出105,097千円の増加(前年同期比61,018千円増加)等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は400,314千円(前年同期は384,314千円の資金の支出)となりました。これは主として、配当金の支払額400,000千円の増加(前年同期比16,000千円増加)等があったことによるものであります。

第9期第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、10,992,626千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は1,841,811千円となりました。これは主に税引前四半期純利益が1,067,107千円、減価償却費が57,342千円、のれん償却額が118,157千円、顧客関連資産償却額が30,571千円、未払金の増加額が2,441,460千円、預り金の増加額が264,925千円あった一方で、未収入金の増加額が1,770,743千円、法人税等の支払額が353,810千円あったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は81,967千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が31,493千円及び無形固定資産の取得による支出が51,507千円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は352,157千円となりました。これは主に配当金の支払額が352,000千円あったことによります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績（千円）

第7期、第8期及び第9期第2四半期累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	第7期 自2021年1月1日 至2021年12月31日	第8期 自2022年1月1日 至2022年12月31日	前期比(%)	第9期第2四半期 累計期間 自2023年1月1日 至2023年6月30日
オークション代行サービス	2,673,879	2,494,808	93.3	1,543,193
ASワンプラサービス	2,632,526	2,516,107	95.6	1,173,174
その他	366,452	353,560	96.5	183,182
合計（注）	5,672,857	5,364,476	94.6	2,899,550

(注) 「収益認識会計基準」を第8期の期首から適用しております。この結果、前期比較は基準の異なる算定方法に基づく数値と比較しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

のれんの評価については、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

なお、のれんの評価については、翌事業年度以降も、償却が完了するまで每期、減損の兆候の有無の検討を行います。減損の兆候の検討にあたっては、事業計画を用いておりますが、事業計画は経営環境、市場における競合状況等を織込んだ収益計画など不確実性や見積りの要素が内在しております。将来の経済状況の著しい変動等により、業績が大幅に悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(i) 経営成績の分析

第8期事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(売上高)

当事業年度における売上高は5,364,476千円(前年同期比5.4%減)となりました。サービス別では、オークション代行サービス2,494,808千円(前年同期比6.7%減)、ASワンプラサービス2,516,107千円(前年同期比4.4%減)となりました。これは、いずれも中古車登録台数の減少や価格の高騰による流通台数の減少等の影響により、車両取扱高が減少したことによります。

(売上総利益)

当事業年度における売上原価は1,448,556千円(前年同期比4.0%減)となりました。これは、オークション取引の減少により、オークション会場に支払う落札手数料が減少したことによります。

これにより、売上総利益は、3,915,920千円(前年同期比5.9%減)となりました。

(営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、1,936,524千円(前年同期比0.0%増)となりました。これは主に給与手当613,268千円(前年同期比0.9%増)、のれん償却額236,314千円(前年同期比増減なし)があったこと等によります。

これにより、営業利益は1,979,395千円(前年同期比11.1%減)となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は、6,592千円(前年同期比53.0%減)となりました。これは主に違約金収入5,454千円(前年同期比22.2%増)によるものであります。また、営業外費用は、16,977千円(前年同期比2.3%減)となりました。これは主に支払利息16,558千円(前年同期比3.3%減)によるものであります。

これにより、経常利益は1,969,010千円(前年同期比11.5%減)となりました。

(当期純利益)

当事業年度における法人税、住民税及び事業税は785,137千円、法人税等調整額は、△21,188千円となりました。

これにより当期純利益は1,207,406千円(前年同期比11.9%減)となりました。

第9期第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(売上高)

当第2四半期累計期間における売上高は2,899,550千円となりました。サービス別では、オークション代行サービス1,543,193千円、ASワンプラサーサービス1,173,174千円となりました。

(売上総利益)

当第2四半期累計期間における売上原価は858,820千円となりました。

これにより、売上総利益は2,040,729千円となりました。

(営業利益)

当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費は968,902千円となりました。これは主に給与手当300,455千円、のれん償却額118,157千円があったことによります。

これにより、営業利益は1,071,826千円となりました。

(経常利益)

当第2四半期累計期間における営業外収益は3,518千円となりました。これは主に違約金収入3,123千円によるものであります。また、営業外費用は8,732千円となりました。これは主に支払利息8,148千円によるものであります。

これにより、経常利益は1,066,612千円となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期累計期間における法人税、住民税及び事業税は430,235千円、法人税等調整額は△20,371千円となりました。

これにより、四半期純利益は657,243千円となりました。

(ii) 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、前記「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況の概要」をご参照ください。

(iii) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、前記「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(iv) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、資金需要の主な要因は、車両代金等の立替金の支払いであります。当社は、営業キャッシュ・フロー以外に必要な資金を金融機関からの借入を利用しています。

また、成長投資への支出については、営業キャッシュ・フローを財源として、主としてIT投資を行っています。配当についても、営業キャッシュ・フローを財源として、配当性向30%を目安に行っています。

エクイティファイナンスを行う場合には、成長投資への支出や運転資金への充当、借入金の返済等に使用いたします。

(v) 経営成績に影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業活動、法規制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保及び育成し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分析・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(vi) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(vii) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中古車取扱事業者がインターネット上で中古車を売買することのできる会員制サービスプラットフォーム「ASNET」を運営する事業を営んでおります。当社は経営上の目標達成状況を判断するための指標として「ASNET」における「取引台数」を用いております。その理由は、当社はASNET事業において顧客による車両の落札、出品若しくは成約の都度、手数料を受領しており、これが売上の大部分を構成しているためです。

(参考情報)

当社は、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出された調整後経常利益及び調整後当期純利益を重要な財務指標として位置づけております。当事業年度及び前事業年度の当社の調整後経常利益、調整後当期純利益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 自2021年1月1日 至2021年12月31日	当事業年度 自2022年1月1日 至2022年12月31日
経常利益	2,224,453	1,969,010
＋のれん償却額	236,314	236,314
調整後経常利益(注) 2	2,460,768	2,205,325
当期純利益	1,370,619	1,207,406
＋のれん償却額	236,314	236,314
調整後当期純利益(注) 3	1,606,934	1,443,721

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

2. 調整後経常利益＝経常利益又は経常損失＋のれん償却額

3. 調整後当期純利益＝当期純利益又は当期純損失＋のれん償却額

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社 ユー・エス・エス	愛知県東海市	2007年 9月1日	2023年3月1日から 2023年8月31日まで (以後6ヶ月単位の自 動更新)	・オートオークシヨ ンデータの提供 ・ASNETでの開示 ・ASNET会員のオーク ションへの参加
株式会社 ユー・エス・エス 株式会社 ジェイ・エー・エ ー	愛知県東海市 東京都江戸川区	2018年12 月28日	2023年7月1日から 2023年12月31日まで (以後6ヶ月単位の自 動更新)	・オートオークシヨ ンデータ (AAワンプ ラ取引に係るもの) の提供 ・ASNETでの開示 ・ASNET会員のオーク ション (AAワンプラ 取引に係るもの) へ の参加

(注) 対価として契約に基づく手数料を支払っております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第8期事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当事業年度の設備投資については、主に名古屋データセンターのサーバー及び業務管理システムの増強を目的として継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

当社は非連結子会社である「AUTOSERVER VIETNAM, LTD.」と連携して、ASNET利用者に対し、快適かつ便利にASNETをご利用いただけるためのシステムを開発できるように体制を整えております。

具体的には、当社グループはシステム本部と「AUTOSERVER VIETNAM, LTD.」が相互に連携し、システム開発を行っております。ASNETにおける会員様の利便性の向上、セキュリティ強化を主なシステム開発の目的としております。

当事業年度は、開発成果として、従来からのASNET (ASNET 2) からASNET 3への完全移行を行うとともに、ASNET 3における機能強化の継続 (10,923千円)、スマートフォンアプリ「かんたん入力アプリ (Android版)」 (17,366千円)、「マイページアプリ (iOS版/Android版)」 (13,747千円)の提供を行いました。

当事業年度の設備投資の総額は200,849千円であります。なお、当社はASNET運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

第9期第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当第2四半期累計期間の設備投資については、主に名古屋データセンターのサーバー及び業務管理システムの増強を目的として継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

当社は非連結子会社である「AUTOSERVER VIETNAM, LTD.」と連携して、ASNET利用者に対し、快適かつ便利にASNETをご利用いただけるためのシステムを開発できるように体制を整えております。

具体的には、当社グループはシステム本部と「AUTOSERVER VIETNAM, LTD.」が相互に連携し、システム開発を行っております。ASNETにおける会員様の利便性の向上、セキュリティ強化を主なシステム開発の目的としております。

当第2四半期累計期間は、名古屋データセンターのサーバー機能強化及びシステム基盤改善として、仮想基盤システム (37,805千円)の導入を行いました。また、開発成果として、ASNET 3における機能強化の継続及びネットAA連携等の接続サービスの提供 (10,364千円)、業務管理システムの機能強化の継続 (7,450千円)の提供を行いました。

当第2四半期累計期間の設備投資の総額は87,071千円であります。なお、当社はASNET運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及 び備品	その他 (面積㎡)		
東京本社 (東京都中央区)	本社機能	12,492	7,872	8,289	9,058	37,712	31(8)
豊橋本部 (愛知県豊橋市)	本部機能	144,513	854	23,213	217,535 (915.26)	386,116	68(10)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む) は、()内に外数を記載しております。

4. 帳簿価額のうち、「その他」は、土地及びソフトウェアの合計であります。

5. 東京本社の建物を賃借しており、当事業年度の本社事務所の賃借料は、28,831千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2023年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払金額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
全社	ソフトウェア開発 (取引処理システム)	55,000	-	増資資金	2023年10月	2025年12月	ASNET 会員の 利便性向上
全社	ソフトウェア開発 (ASNET機能 拡張)	123,000	21,287	増資資金	2022年2月	2025年12月	ASNET 会員の 利便性向上
全社	ソフトウェア開発 (業務支援 システム)	90,000	-	増資資金	2023年10月	2025年12月	業務効率の向 上
全社	ハードウェア購入 (BCP対策)	125,000	-	増資資金	2024年1月	2025年12月	事業の継続
全社	ハードウェア購入 (その他)	160,000	-	増資資金	2023年10月	2025年12月	ASNET 会員の 利便性向上
全社	ソフトウェア購入 (ライセンス)	27,000	-	増資資金	2023年10月	2025年12月	ASNET 会員の 利便性向上

(注) 当社はASNET運営事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

(注) 1. 2023年2月14日開催の取締役会決議により、2023年3月3日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は9,500,000株増加し、10,000,000株となっております。

2. 2023年3月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より15,600,000株増加し、25,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,400,000	非上場	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	6,400,000	—	—

(注) 1. 2023年2月14日開催の取締役会決議により、2023年3月3日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,080,000株増加し、6,400,000株となっております。

2. 2023年3月30日開催の定時株主総会にて単元株制度導入に伴う定款変更が行われ、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(i) 第1回新株予約権 (2016年5月23日臨時株主総会決議)

決議年月日	2016年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 116名
新株予約権の数(個)※	23,570(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 23,570 [471,400](注)1、(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	10,000 [500](注)2、(注)3
新株予約権の行使期間※	2018年6月末日～ 2026年4月末日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 10,000 [500] 資本組入額 5,000 [250] (注)3
新株予約権の行使の条件※	(1)1年間(各年の1月1日から12月31日まで)に行使される割当新株予約権の権利行使価額の合計額は、1,200万円を超えてはならないものとし、権利者はその範囲内でのみ割当新株予約権を行使できる。なお、1年間に行使される割当新株予約権の権利行使価額の合計額が1,200万円を超えない場合であっても、会社から割当新株予約権とは別に付与された、会社法に基づく新株予約権、会社法施行前の商法第280条ノ21に基づく新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権、及び平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2に基づく株式譲渡請求権(以下これら4つを合せて「新株予約権等」という。)、並びに他の会社から付与された新株予約権等の権利行使価額と併せて1,200万円を超える場合には、その1,200万円を超えることとなる新株予約権等の行使については租税特別措置法第29条ノ2の非課税措置の適用を受けることはできないので、権利者はこの点に注意するものとする。ただし、この金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合は、当該改正を含む改正租税措置法の施行日に当該改正後の金額に自動的に変更されるものとする。 (2)新株予約権者が、やむを得ない理由を除き本人の希望により当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	①新株予約権を譲渡するには、当会社の承認を要する。 ②新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※当事業年度末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2023年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- (1) 当社普通株式。なお新株予約権1個当りの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当事業年度の末日においては1株とし、提出日の前月末現在においては20株とする。
- (2) 当社が、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、株式分割（株式の無償割当てを含む。以下同様。）又は株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

なお、分割の比率とは、株式分割後の発行済株式総数を株式分割前の発行済株式総数で除した数を、併合の比率とは、株式併合後の発行済株式総数を株式併合前の発行済株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てる。この端数処理は、新株予約権者毎に計算の上行われるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とする。
- (2) 新株予約権1個当たりの行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、金10,000円とする。
- (3) 新株予約権割当日後、当社が株式分割を実施する場合、普通株式の無償割当てをする場合、また株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を適切に調整し、調整により1円未満の端数が発生する場合は、これを切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

上記の算式において、「発行済普通株式総数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- (4) 新株予約権割当日後、本項(7)号第①号または第③号に挙げる事由が生ずる場合は、次の算式により行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (5) 行使価額調整の算式の計算については1円未満の端数は切上げる。

行使価額調整の算式で使用する既発行株式数は、調整後の行使価額を適用する前日における当社の発行済株式数とする。

- (6) 行使価額の調整が行われる場合には、当社は関連事項が決定次第直ちに新株予約権者に対してその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他の必要事項を通知しなければならない。

(7)行使価額調整の算式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期は次の各号に定めるところによる。

①調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を交付する場合（ただし、会社が発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、会社の普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

②株式分割又は会社の普通株式の無償割当てをする場合、株式の併合する場合。

調整後の行使価額は、当該普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、会社の普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その翌日以降、又は会社の普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主（普通株主を除く。）に会社の普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。また、株式の併合をする場合は、当該株式の併合の効力発生日の翌日以降、これを適用する。

③調整前行使価額を下回る価額をもって、その取得と引換えに会社の普通株式を交付する取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、交付する価額の定めがない証券については、当該証券の払込金額を交付する会社の普通株式の数で除した金額が行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る場合）。

調整後の行使価額は、発行される取得条項付株式、取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利の全てが当初の条件で取得され又は請求もしくは行使されて会社の普通株式が交付されたものとみなし、行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

(8)上記(7)号に掲げた事由によるほか、当社の発行済株式数の変更を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合には、当社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を通知した上、行使価額の調整を適切に行うものとする。

3. 2023年2月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年3月3日付をもって普通株式1株を普通株式20株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(ii) 第2回新株予約権(2016年5月23日臨時株主総会決議)

決議年月日	2016年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の数(個)※	22,400(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 22,400 [448,000](注)1、(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	10,000 [500](注)2、(注)3
新株予約権の行使期間※	2016年5月26日から無制限とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 10,000 [500] 資本組入額 5,000 [250] (注)3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が、当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者が自らの意に反して当社の取締役を解任され、又は、当社議決権総数の過半数を有する株主に事実上要請される形で辞任した場合は除く。
新株予約権の譲渡に関する事項※	①新株予約権を譲渡するには、当会社の承認を要する。 ②新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※当事業年度末(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2023年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- (1) 当社普通株式。なお新株予約権1個当りの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は当事業年度の末日においては1株とし、提出日の前月末現在においては20株とする。
- (2) 当社が、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、株式分割(株式の無償割当てを含む。以下同様。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。
なお、分割の比率とは、株式分割後の発行済み株式総数を株式分割前の発行済み株式総数で除した数を、併合の比率とは、株式併合後の発行済み株式総数を株式併合前の発行済み株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てる。この端数処理は、新株予約権者毎に計算の上行われるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とする。
- (2) 新株予約権1個当たりの行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、金10,000円とする。
- (3) 新株予約権割当日後、当社が株式分割を実施する場合、普通株式の無償割当てをする場合、又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を適切に調整し、調整により1円未満の端数が発生する場合は、これを切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

上記の算式において、「発行済普通株式総数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- (4) 新株予約権割当日後、本項(7)号第①号又は第③号に挙げる事由が生ずる場合は、次の算式により行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (5) 行使価額調整の算式の計算については1円未満の端数は切上げる。

行使価額調整の算式で使用する既発行株式数は、調整後の行使価額を適用する前日における当社の発行済株式数とする。

- (6) 行使価額の調整が行われる場合には、当社は関連事項が決定次第直ちに新株予約権者に対してその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他の必要事項を通知しなければならない。
- (7) 行使価額調整の算式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期は次の各号に定めるところによる。

①調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を交付する場合（ただし、会社が発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、会社の普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

②株式分割または会社の普通株式の無償割当てをする場合、株式の併合する場合。調整後の行使価額は、当該普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、会社の普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その翌日以降、または会社の普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合または株主（普通株主を除く。）に会社の普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。また、株式の併合をする場合は、当該株式の併合の効力発生日の翌日以降、これを適用する。

③調整前行使価額を下回る価額をもって、その取得と引換えに会社の普通株式を交付する取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、交付する価額の定めがない証券については、当該証券の払込金額を交付する会社の普通株式の数で除した金額が行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る場合）。

調整後の行使価額は、発行される取得条項付株式、取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利の全てが当初の条件で取得され又は請求もしくは行使されて会社の普通株式が交付されたものとみなし、行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

(8)上記(7)号に掲げた事由によるほか、当社の発行済株式数の変更を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合には、当社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を通知した上、行使価額の調整を適切に行うものとする。

3. 2023年2月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年3月3日付をもって普通株式1株を普通株式20株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月3日	6,080,000	6,400,000	—	100,000	—	1,595,000

(注) 株式分割(1:20)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2023年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	4	—	—	3	7	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	61,718	—	—	2,282	64,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	96.43	—	—	3.57	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式6,400,000	64,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,400,000	—	—
総株主の議決権	—	64,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えており、配当性向は30%を目安に持続的かつ安定的な配当を目指し、原則として年1回の期末配当を行う方針であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される中古車流通業界における競争の激化への対処、並びに、システム投資等経営基盤のさらなる充実・強化のために活用する方針であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議により、6月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年3月30日 定時株主総会	352,000	1,100

(注) 2023年3月3日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。上記記載の1株当たり配当額は、当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

なお、当社は2023年3月30日開催の定時株主総会において、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款の一部変更議案を付議し、承認されました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と高い収益性を確保するとともにコンプライアンス経営を重視し、企業の社会的責任を果たすことで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、透明性の高い企業統治体制を整備し、質の高い経営を行ってまいります。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。そして監査等委員である取締役3名全てについては、独立性の高い社外取締役を登用しております。このような社外役員による経営への牽制機能の強化や、上記機関相互の連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が十分に確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。（うち4名以内を監査等委員である取締役とする旨を定款に定めております）

1. 取締役会

代表取締役社長 高田典明 代表取締役会長 萩原外志仁 常務取締役 山本林の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び、社外取締役 澤田英幹 社外取締役 井熊芽久美 社外取締役 中川彩子の監査等委員である取締役3名の合計6名（本書提出日現在）で構成され、代表取締役社長が議長となり、法令又は定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項及び経営戦略等の重要事項について審議・決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしております。原則として月1回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

2. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の体制をとっております。

監査等委員会は月1回開催され、常勤監査等委員が、監査等委員会の議長となり、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果の検討等の情報共有を図っております。また、常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議体に出席や、重要な決裁書類の閲覧等を行います。

3. 経営戦略会議

社長、常勤取締役、各部長、各室長及び各所長により構成され、経営に関する重要な事項について提案又は報告を受け、必要に応じて審議を行い、代表取締役社長の意思決定・業務執行を補佐するとともに、取締役会付議事項のうち、事前協議が必要と認められる事項について、協議することを目的として設置しております。原則として月2回開催しております。

4. 指名委員会

当社は、取締役の指名の決定に関する透明性と客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会を設置しております。指名委員会は、代表取締役 高田典明 常務取締役 山本林の取締役2名及び、社外取締役 澤田英幹 社外取締役 井熊芽久美 社外取締役 中川彩子の監査等委員である取締役3名の合計5名で構成され、そのうち3名は独立社外取締役であります。議長は代表取締役社長であり、指名委員会は、取締役会の諮問に応じて取締役の選解任の方針及び基準などについて審議を行い、その結果を取締役会へ答申します。

5. 報酬諮問委員会

当社は、取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、代表取締役 高田典明及び、社外取締役 澤田英幹 社外取締役 井熊芽久美の監査等委員である取締役2名の合計3名で構成され、そのうち2名は独立社外取締役であります。議長は、社外取締役 澤田英幹であり、報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて取締役の報酬体系及び報酬決定の方針、取締役の個人別の報酬等の内容などについて審議を行い、その結果を取締役会へ答申します。

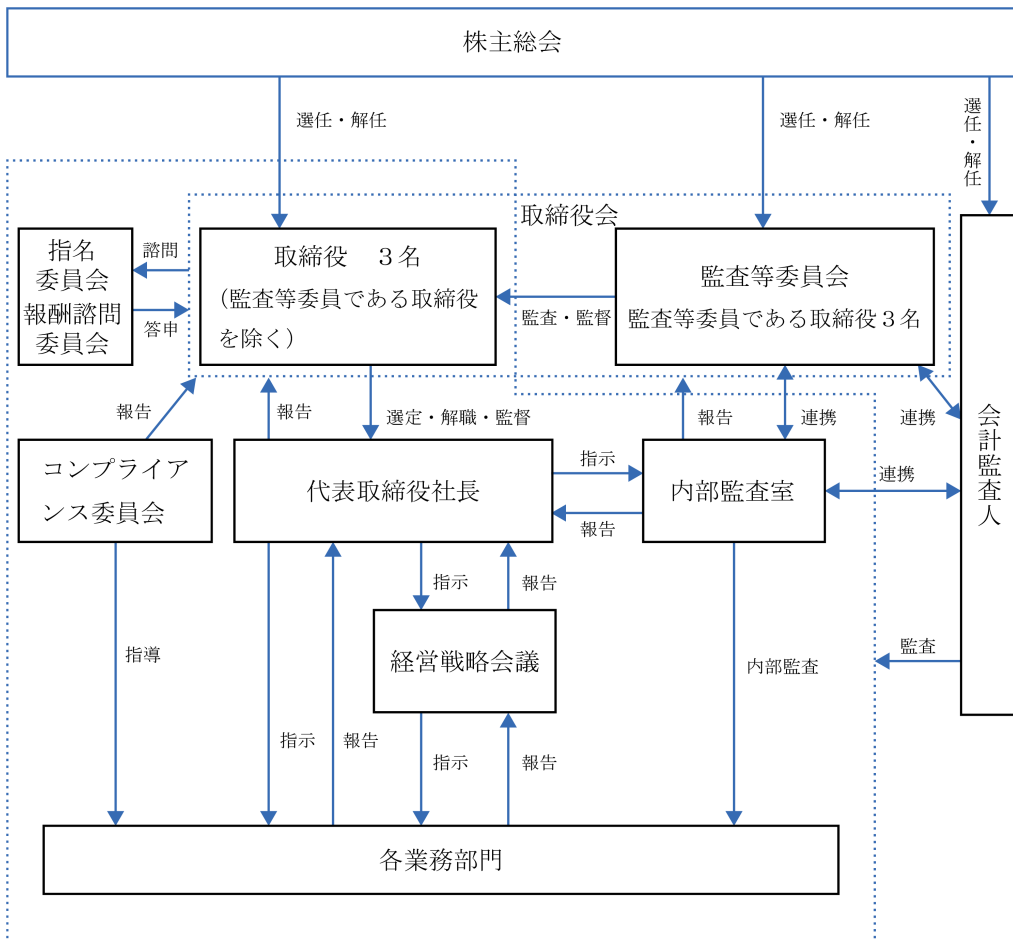
6. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役社長、委員を、取締役、取締役（監査等委員）、経営企画室長、内部監査室長とし、原則として、四半期ごとに開催しております。

7. 内部監査室

当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置しており、担当者1名が「内部監査規程」に基づき、内部監査を行っております。年間の内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果は、毎月、取締役会に報告されております。内部監査室は、監査等委員会、会計監査人と、適宜情報交換を行い、有効かつ効率的な監査が実施されるよう連携を図っております。

当社における業務執行、経営監視、内部統制の整備状況（本書提出日現在）は次の図のとおりであります。



③ コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制の構築に関する基本方針（2017年11月24日制定、2022年11月11日改訂）に基づき、社内における運用面の徹底や見直しなどを行い、継続的な維持、改善を図っております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3. 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社取締役（監査等委員）であり、被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

4. リスク管理体制

リスク管理に関する基本的事項を定め、当社がリスク管理体制の強化・充実を図ることにより、経営の健全性と収益の安定的増大を確保し、ステークホルダーからの信任を得ることを目的として、「リスク管理規程」を定めております。

また、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、基本方針、規程、行動規範を定めるとともに「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙や事案へ審議、内部通報された内容の審理・答申・是正勧告などの機能を担っております。

5. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役が子会社の監査役に就任し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社取締役会への付議又は報告を行うこと等により、子会社から事前の承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

また、監査等委員会及び内部監査室は、子会社に対する監査を通じて、子会社の業務執行の効率的なモニタリングを実施しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内、うち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑥ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を図るため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株式会社の支配に関する基本方針について

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性4名 女性2名(役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	萩原 外志仁	1949年1月20日	1972年3月 朝日自動車販売㈱ (現 朝日通商㈱)入社 1978年1月 同社 取締役 1978年10月 愛豊三菱自動車販売㈱ (現 朝日グリーンサービス㈱) 常務取締役 1986年6月 朝日開発㈱ 取締役 1990年5月 朝日通商㈱ 代表取締役 朝日グリーンサービス㈱ 代表取 締役 朝日開発㈱ 代表取締役副社長 1997年6月 旧㈱オートサーバー設立 代表取 締役 2005年9月 朝日グリーンサービス㈱ 取締役 朝日通商㈱ 取締役 2008年8月 旧㈱オートサーバー 取締役会長 2012年10月 ㈱A C エナジー 代表取締役 2015年11月 ㈱A S H (現㈱オートサーバー) 代表取締役 2015年12月 朝日グリーンサービス㈱ 監査役 2016年4月 朝日ホールディングス㈱ 代表取 締役 (現任) 2016年6月 当社 代表取締役会長 (現任) 2017年6月 玉田工業㈱ (現 タマダ㈱) 監査役	(注) 2	6,206,200 (注) 6
代表取締役 社長	高田 典明	1972年6月7日	1996年4月 三井信託銀行㈱ (現 三井住友信託銀行㈱) 入行 2000年5月 ㈱リクルートエイブリック (現 ㈱リクルートキャリア) 入社 2001年2月 ㈱アピリティーエージェント設立 代表取締役 2002年11月 ㈱日本環境総研設立代表取締役 2003年5月 ㈱ヒューマン・リレーションズ・ コンサルティング設立代表取締役 2003年7月 ㈱アイベット (現アイベット損害 保険㈱) 常務取締役 2010年7月 ㈱リードジャパン 代表取締役(現 ㈱ディー・エフ・キュー) 2011年7月 ㈱シーマ・ラボラトリー 監査役 2012年2月 同社 取締役 2012年3月 旧㈱オートサーバー 取締役副社 長 2012年3月 ㈱アイ・エー・エー監査役 2012年8月 ㈱ラストリゾート 取締役 2012年12月 Last Resort Australia Pty.,Ltd. Director 2014年8月 旧㈱オートサーバー 代表取締役 社長 2015年11月 ㈱A S H (現㈱オートサーバー) 代表取締役 2016年6月 当社 代表取締役社長 (現任) 2018年8月 AUTOSERVER VIETNAM CO., LTD. 会 長 (現任)	(注) 2	2,000

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 管理本部長兼審査部長	山本 林	1949年1月29日	1967年4月 豊川信用金庫入庫 2009年4月 旧㈱オートサーバー入社 管理本部長 2009年11月 ㈱アイ・エー・エー監査役 2010年8月 同社 管理本部長 同社 審査部長 2016年6月 当社 管理本部長(現任) 当社 審査部長(現任) 2017年1月 当社 財務経理部長 2017年10月 当社 取締役 2018年8月 AUTOSERVER VIETNAM CO.,LTD. 監査役(現任) 2022年3月 当社 常務取締役(現任)	(注) 2	20,000
取締役 監査等委員 (常勤)	澤田 英幹	1961年3月2日	1984年4月 富士通㈱入社 1999年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2021年4月 澤田英幹公認会計士事務所開業(現任) 2021年4月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	井熊 芽久美	1978年11月4日	2005年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年1月 有限責任監査法人トーマツ入所 2013年3月 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)入所 2013年11月 公認会計士登録 2016年1月 めぐみ会計事務所開業(現任) 2020年3月 当社取締役監査等委員(現任) 2021年8月 ㈱エンパワーリングイングリッシュ代表取締役(現任) 2023年3月 ローランド ディー. ジー. ㈱監査役(現任)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	中川 彩子	1979年6月22日	2003年10月 司法試験合格 2005年10月 弁護士登録秋田法律事務所入所 2009年1月 弁護士法人柴田・中川法律特許事務所入所(現任) 2014年9月 名古屋家庭裁判所非常勤裁判官 2019年9月 ㈱物語コーポレーション監査役(現任) 2021年11月 当社取締役監査等委員(現任) 2023年6月 夢コーポレーション㈱監査役(現任)	(注) 3	—
計					6,228,200

- (注) 1. 取締役・監査等委員 澤田英幹氏、井熊芽久美氏及び中川彩子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役・監査等委員の任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 澤田英幹 委員 井熊芽久美 委員 中川彩子
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は7名で、営業本部長 石津健吾、運営本部長 中森卓、総務人事部長 安達秀子、システム本部長 大須賀喜裕、事業推進本部長 末松賢二、経営企画室長 上柳隆裕、財務経理部長 香村祥範で構成されております。
6. 代表取締役会長 萩原外志仁の所有株式数は、萩原外志仁個人の資産管理会社を含んでいます。

② 社外役員の状況

当社の社外役員は3名であり、客観的かつ幅広い知見から当社の経営に参画し、経営の監視及び取締役会の意思決定の適正性を確保していると考えております。

また、当社と、澤田英幹氏、井熊芽久美氏及び中川彩子氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役澤田英幹氏の兼職先である澤田英幹公認会計士事務所と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役井熊芽久美氏の兼職先であるめぐみ会計事務所、㈱エンパワーリングイングリッシュ、及びローランド ディー. ジー. ㈱と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役中川彩子氏の兼職先である弁護士法人柴田・中川法律特許事務所、㈱物語コーポレーション、及び夢コーポレーション㈱と当社との間に特別な関係はありません。

澤田英幹氏が社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、公認会計士としての資格を有することから、財務及び会計監査に対する高い識見を有すること等を、総合的に勘案したためであります。

井熊芽久美氏が社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由は、公認会計士としての資格を有することから、財務及び会計監査に対する高い識見を有すること等を、総合的に勘案したためであります。

中川彩子氏が社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由は、弁護士として培われた幅広い知識・経験等法務に対する高い識見を有すること等を、総合的に勘案したためであります。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの社外取締役の選任にあたり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考としたうえで、社外取締役と当社の利害関係その他の関係を慎重に調査・検討し、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことのほか、より多様な専門的知識、経験を有した独立社外役員を選任いたします。

③ 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、毎月取締役会で内部監査報告を行っており、監査等委員である社外取締役は、必要に応じて意見聴取を行っております。常勤監査等委員に対しては、適時に内部監査室が内部監査の報告を行うとともに意見交換も行い、相互の連携を図っております。

内部監査室は、会計監査人と適時に意見交換を行っており、その内容は、監査等委員会において、報告が行われます。監査等委員会は、会計監査人と定期的にミーティングを行っております。また、常勤監査等委員も、随時、会計監査人と意見交換を行っており、相互の連携を図っております。

内部統制部門からは、毎月取締役会で、内部統制評価についての報告を受けており、必要に応じて、監査等委員である社外取締役は、意見聴取を行っております。また、監査等委員会は、年1回各部署長との面談を行い、内部統制の整備・運用状況について必要に応じて意見聴取を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名（社外取締役）、非常勤監査等委員2名（社外取締役2名）の計3名で構成されております。監査等委員全員が取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監督するとともに意思決定や決議、報告等の運営に関し、適切に行われているかを監督しております。

監査等委員（社外取締役）澤田英幹氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関して相当程度の知見を有しております。

監査等委員（社外取締役）井熊芽久氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関して相当程度の知見を有しております。

監査等委員（社外取締役）中川彩子氏は弁護士の資格を有しており、法務・コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
澤田 英幹	15回	15回
井熊 芽久美	15回	15回
中川 彩子	15回	15回
宮武 雅子（注）	4回	4回

（注）2022年3月30日付で、任期満了のため、社外取締役（監査等委員）を退任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査等委員が経営戦略会議に出席し、重要な決裁書類の閲覧をするなどにより、取締役の職務の執行の監査を行っており、また、固定資産実査の立会や、監査等委員全員による各部署長面談を年1回実施しております。

さらに、監査等委員全員参加の「指名委員会」においては、取締役の選解任の基準や、サクセッションプランの方針について審議を行いました。また、監査等委員全員参加の「コンプライアンス委員会」においては、コンプライアンスに係る事項等についての審議を行いました。

② 内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室1名を設置しており、会社の業績及び財産の実態を調査、経営合理化及び経営効率増進に資するとともに、会社運営及び管理における諸情報の正確性並びに法令遵守等を確保することを目的としております。また、監査項目ごとに年1回以上各部署を対象に監査を実施するとともに、監査結果は監査等委員会に通知し、情報の共有化を図っています。

監査等委員会と内部監査室及び、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは、定期的、及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見と情報の交換を行い、相互に連携を図っております。

内部監査室は内部統制システムを検証し、その結果を取締役会に報告しております。取締役会はそれに基づき、必要に応じて内部統制の改善を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

9年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 水谷洋隆

指定有限責任社員 業務執行社員 都 成哲

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者6名、その他8名となっております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任に関しては、当社の業務内容を深く理解し、かつ、監査人数、監査実施要領、監査費用が合理的かつ妥当であることなどを総合的に判断しております。現監査法人はこれを満たしていることから、選定しております。

なお、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に基づき、当事業年度の会計監査業務の実施状況を評価した結果、再任が妥当と判断しております。監査等委員会は、「会計監査人の評価に関する基準」を定め、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査等委員や経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応などの項目について、監査法人に対して総合的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	—	21,100	—

ロ. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、当社の事業規模や事業特性に応じた監査日数・監査人数であるか等を勘案して、監査等委員会の同意に基づき適切に決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積もりの算出根拠が適切であるかどうかについて、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方法に係る事項

当社は2022年3月30日開催の臨時取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり決議しております。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬で構成するものとする。月例で支払う固定報酬は、担当職務、貢献度及び世間水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 高田典明がその具体的内容について委任を受けるものとする。これらの権限を委任した理由は、各取締役の役位・職域等の評価を行うため、当社全体を俯瞰することができる代表取締役社長が最も適しているためであります。

ニ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別報酬については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、監査等委員からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役（監査等委員）の報酬は経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各取締役（監査等委員）の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

また、当社は、取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、2023年6月14日付けで取締役会の任意の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の設定、変更に関しましては、報酬諮問委員会の答申を経て取締役会で決定を行います。

② 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は、以下のとおりであります。

員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員、社外取締 役を除く)	152,650	130,000	—	22,650	—	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	7,500	7,500	—	—	—	4

(注) 1. 取締役及び監査等委員の報酬限度額

2017年10月20日開催の臨時株主総会において取締役の年額1億8千万円、取締役（監査等委員）の年額2千万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、取締役（監査等委員）の員数3名であります。

2. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないので、記載しておりません。

3. 退職慰労金は、当年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考え、区分しております。

政策保有株式を保有する必要性が生じた場合には、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っており、企業価値の向上に資するものであることを説明するとともに、政策保有に関する方針、及び政策保有株式に係る議決権行使への適切な対応を確保するための基準をそれぞれ策定し、その基準に沿った対応を行います。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、事業展開や取引関係の推移・強化などを総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資する企業の株式を取得・保有することとしております。

また、その保有意義については、取締役会において定期的に検証を行っております。検証の結果、株式会社カーチスホールディングスの株式を当事業年度中にすべて売却いたしました。現時点の株主構成及びビジネスモデルに照らしても、政策保有株式を保有する必要性は高くないと認識しており、具体的計画もありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

銘柄	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	7,082

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社カーチスホールディングス	29,896	6,846	取引先持株会 (取引先企業会員相互間の緊密化を図る)	無

(最近事業年度)

特定投資株式

該当はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）及び当事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.3%
②売上高基準	0.8%
③利益基準	0.9%
④利益剰余金基準	0.4%

- (2) 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、財務経理部門にて監査法人の行う新会計基準研修に参加しております。また、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,487,092	9,584,800
売掛金	50,385	48,444
貯蔵品	1,053	867
前渡金	1,000	3,964
前払費用	18,321	23,581
未収入金	702,911	739,086
その他	13,362	14,717
貸倒引当金	△16,501	△11,857
流動資産合計	9,257,626	10,403,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	213,684	224,114
減価償却累計額	△43,745	△53,205
建物（純額）	169,938	170,908
構築物	2,243	2,243
減価償却累計額	△502	△761
構築物（純額）	1,740	1,482
機械及び装置	14,777	14,777
減価償却累計額	△12,826	△14,777
機械及び装置（純額）	1,950	0
車両運搬具	49,769	45,345
減価償却累計額	△28,913	△30,421
車両運搬具（純額）	20,855	14,924
工具、器具及び備品	207,585	234,653
減価償却累計額	△150,819	△168,685
工具、器具及び備品（純額）	56,765	65,967
土地	37,440	88,566
有形固定資産合計	288,692	341,849
無形固定資産		
ソフトウェア	170,822	190,832
商標権	204	153
顧客関連資産	91,714	30,571
のれん	3,426,566	3,190,251
その他	15,009	33,339
無形固定資産合計	3,704,317	3,445,149

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,846	—
出資金	1,660	1,660
関係会社出資金	9,944	9,944
長期前払費用	4,482	7,996
繰延税金資産	47,180	67,980
その他	33,785	33,932
投資その他の資産合計	103,899	121,513
固定資産合計	4,096,909	3,908,511
資産合計	13,354,535	14,312,116
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,451	9,745
短期借入金	※ 3,200,000	※ 3,200,000
未払金	1,094,989	1,332,100
未払費用	145,059	134,531
未払法人税等	432,507	353,810
前受金	481	481
預り金	360,239	328,644
その他	28,406	28,150
流動負債合計	5,269,134	5,387,464
固定負債		
退職給付引当金	76,036	85,939
役員退職慰労引当金	—	22,650
資産除去債務	16,391	16,440
その他	59,647	58,133
固定負債合計	152,075	183,162
負債合計	5,421,210	5,570,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,595,000	1,595,000
その他資本剰余金	1,505,000	1,505,000
資本剰余金合計	3,100,000	3,100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,734,082	5,541,488
利益剰余金合計	4,734,082	5,541,488
株主資本合計	7,934,082	8,741,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△756	—
評価・換算差額等合計	△756	—
純資産合計	7,933,325	8,741,488
負債純資産合計	13,354,535	14,312,116

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2023年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	10,992,626
売掛金	100,082
貯蔵品	2,180
未収入金	2,509,845
その他	42,176
貸倒引当金	△10,995
流動資産合計	13,635,916
固定資産	
有形固定資産	347,908
無形固定資産	
のれん	3,072,094
その他	242,818
無形固定資産合計	3,314,912
投資その他の資産	142,431
固定資産合計	3,805,252
資産合計	17,441,168

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2023年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	34,042
短期借入金	3,200,000
未払金	3,769,219
未払法人税等	430,235
その他	760,085
流動負債合計	8,193,582
固定負債	
退職給付引当金	89,212
役員退職慰労引当金	37,750
資産除去債務	16,465
その他	57,426
固定負債合計	200,854
負債合計	8,394,436
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	3,100,000
利益剰余金	5,846,732
株主資本合計	9,046,732
純資産合計	9,046,732
負債純資産合計	17,441,168

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	5,672,857	5,364,476
売上原価	1,509,442	1,448,556
売上総利益	4,163,414	3,915,920
販売費及び一般管理費	※1 1,935,621	※1 1,936,524
営業利益	2,227,793	1,979,395
営業外収益		
違約金収入	4,463	5,454
その他	9,574	1,138
営業外収益合計	14,038	6,592
営業外費用		
支払利息	17,119	16,558
その他	258	419
営業外費用合計	17,378	16,977
経常利益	2,224,453	1,969,010
特別利益		
固定資産売却益	※2 909	※2 3,295
特別利益合計	909	3,295
特別損失		
固定資産除却損	※3 5,366	※3 42
投資有価証券売却損	—	908
特別損失合計	5,366	950
税引前当期純利益	2,219,996	1,971,355
法人税、住民税及び事業税	863,427	785,137
法人税等調整額	△14,050	△21,188
法人税等合計	849,376	763,949
当期純利益	1,370,619	1,207,406

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	※1	1,509,442	100.0	1,448,556	100.0
売上原価		1,509,442	100.0	1,448,556	100.0

※1 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		支払手数料	※2	1,509,442	

※2 主にオークション代行サービスに係る手数料であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
 (自 2023年1月1日
 至 2023年6月30日)

売上高	2,899,550
売上原価	858,820
売上総利益	2,040,729
販売費及び一般管理費	※ 968,902
営業利益	1,071,826
営業外収益	
違約金収入	3,123
その他	395
営業外収益合計	3,518
営業外費用	
支払利息	8,148
その他	584
営業外費用合計	8,732
経常利益	1,066,612
特別利益	
固定資産売却益	507
特別利益合計	507
特別損失	
固定資産除却損	12
特別損失合計	12
税引前四半期純利益	1,067,107
法人税、住民税及び事業税	430,235
法人税等調整額	△20,371
法人税等合計	409,863
四半期純利益	657,243

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	1,595,000	1,505,000	3,100,000	3,747,462	3,747,462	6,947,462
当期変動額							
剰余金の配当					△384,000	△384,000	△384,000
当期純利益					1,370,619	1,370,619	1,370,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	986,619	986,619	986,619
当期末残高	100,000	1,595,000	1,505,000	3,100,000	4,734,082	4,734,082	7,934,082

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△692	△692	6,946,769
当期変動額			
剰余金の配当			△384,000
当期純利益			1,370,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△63	△63	△63
当期変動額合計	△63	△63	986,556
当期末残高	△756	△756	7,933,325

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	1,595,000	1,505,000	3,100,000	4,734,082	4,734,082	7,934,082
当期変動額							
剰余金の配当					△400,000	△400,000	△400,000
当期純利益					1,207,406	1,207,406	1,207,406
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	807,406	807,406	807,406
当期末残高	100,000	1,595,000	1,505,000	3,100,000	5,541,488	5,541,488	8,741,488

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△756	△756	7,933,325
当期変動額			
剰余金の配当			△400,000
当期純利益			1,207,406
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	756	756	756
当期変動額合計	756	756	808,162
当期末残高	—	—	8,741,488

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,219,996	1,971,355
減価償却費	95,991	106,284
のれん償却額	236,314	236,314
顧客関連資産償却額	61,142	61,142
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,044	△4,644
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,155	9,902
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	22,650
支払利息	17,119	16,558
固定資産売却損益 (△は益)	△909	△3,295
固定資産除却損	5,366	42
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	908
売上債権の増減額 (△は増加)	4,425	1,940
未収入金の増減額 (△は増加)	86,781	△36,174
棚卸資産の増減額 (△は増加)	375	186
仕入債務の増減額 (△は減少)	41	2,293
預り金の増減額 (△は減少)	△11,823	△31,594
未払金の増減額 (△は減少)	△173,751	239,851
未払費用の増減額 (△は減少)	△6,948	△8,925
その他	14,080	△11,371
小計	2,544,314	2,573,426
利息及び配当金の受取額	88	150
利息の支払額	△16,959	△16,787
法人税等の支払額	△930,731	△863,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,596,711	1,692,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△44,078	△105,097
有形固定資産の売却による収入	1,301	6,414
無形固定資産の取得による支出	△104,680	△103,385
投資有価証券の取得による支出	△1,200	—
投資有価証券の売却による収入	—	7,082
敷金及び保証金の差入による支出	△187	△373
敷金及び保証金の回収による収入	24,611	194
その他	△5	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△124,238	△195,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△314	△314
配当金の支払額	△384,000	△400,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△384,314	△400,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	207	200
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,088,365	1,097,707
現金及び現金同等物の期首残高	7,398,726	8,487,092
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,487,092	※ 9,584,800

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2023年1月1日
至 2023年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,067,107
減価償却費	57,342
のれん償却額	118,157
顧客関連資産償却額	30,571
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△862
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,273
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15,100
支払利息	8,148
固定資産売却損益 (△は益)	△507
固定資産除却損	12
売上債権の増減額 (△は増加)	△51,637
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,770,743
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,312
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,297
預り金の増減額 (△は減少)	264,925
未払金の増減額 (△は減少)	2,441,460
未払費用の増減額 (△は減少)	△15,485
その他	13,853
小計	2,203,701
利息及び配当金の受取額	44
利息の支払額	△8,124
法人税等の支払額	△353,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,841,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△31,493
有形固定資産の売却による収入	938
無形固定資産の取得による支出	△51,507
敷金及び保証金の回収による収入	111
その他	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△157
配当金の支払額	△352,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△352,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	139
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,407,825
現金及び現金同等物の期首残高	9,584,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,992,626

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～42年
構築物	10～20年
機械及び装置	9年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	7年

顧客関連資産は、2016年6月に当社を存続会社とする旧オートサーバーとの吸収合併の際に、ASNET会員としての地位を一括して承継することにより取得したものであり、その対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間(7年)に基づく定額法を採用しております。

のれん	20年
-----	-----

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～42年
構築物	10～20年
機械及び装置	9年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	7年

顧客関連資産は、2016年6月に当社を存続会社とする旧オートサーバーとの吸収合併の際に、ASNET会員としての地位を一括して承継することにより取得したものであり、その対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（7年）に基づく定額法を採用しております。

のれん	20年
-----	-----

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度支給見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社では、「ASNET」を通じて国内の中古車取扱事業者を対象に「オークション代行サービス」、「ASワンプラサービス」等のサービスを提供しております。

「オークション代行サービス」、「ASワンプラサービス」では、主に出品手数料、成約手数料及び落札手数料を認識しております。

出品手数料については、「オークション代行サービス」でオークションへの出品を代行する履行義務を負っており、当社提携先のオークションにおいて出品車両が出品されたときに履行義務が充足されることから、オークション開催日を基準に収益を認識しております。

成約手数料、落札手数料については、「ASNET」を通じた出品車両の落札を代行又は仲介する履行義務を負っており、「ASNET」を通じて出品車両が落札されたときに履行義務が充足されることから、落札時に収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

のれんの評価

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

のれん 3,426,566千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

のれんは過去の企業結合による事業等の取得の結果として発生しており、仮に取得した事業が想定どおりの収益性をもたらさず事業価値の著しい減価がある場合には、減損損失が計上される可能性があります。

のれんを含む固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当社は、減損の兆候、特に経営環境の著しい悪化の有無を検討するにあたっては、のれん取得時に作成された事業計画(以下、「事業計画」といいます。)と当期実績値とに著しい乖離がなく、また、当該事業計画の将来部分についても著しい下方修正が必要でないことを確認し、減損の兆候はないものと判断しております。

事業計画は経済環境、市場における競合状況等を織込んだ収益計画など不確実性が内在しており、将来の経済状況の著しい変動等により、業績が大幅に悪化した場合、翌事業年度の財務諸表におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

のれんの評価

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

のれん 3,190,251千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

のれんは過去の企業結合による事業等の取得の結果として発生しており、仮に取得した事業が想定どおりの収益性をもたらさず事業価値の著しい減価がある場合には、減損損失が計上される可能性があります。

のれんを含む固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当社は、減損の兆候、特に経営環境の著しい悪化の有無を検討するにあたっては、のれん取得時に作成された事業計画(以下、「事業計画」といいます。)と当期実績値とに著しい乖離がなく、また、当該事業計画の将来部分についても著しい下方修正が必要でないことを確認し、減損の兆候はないものと判断しております。

事業計画は経済環境、市場における競合状況等を織込んだ収益計画など不確実性が内在しており、将来の経済状況の著しい変動等により、業績が大幅に悪化した場合、翌事業年度の財務諸表におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、販売奨励金について、従来の販売費及び一般管理費に販売促進費として費用計上する方法から、売上高から直接減額する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報へ与える影響はありません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高は22,662千円、販売費及び一般管理費は22,662千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益には影響ありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は軽微であります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- ※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	7,200,000千円	7,200,000千円
借入実行残高	3,200,000 "	3,200,000 "
差引額	4,000,000千円	4,000,000千円

(損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与手当	607,505千円	613,268千円
役員退職慰労引当金繰入	— "	22,650 "
退職給付費用	13,878 "	16,971 "
減価償却費	95,991 "	106,284 "
顧客関連資産償却額	61,142 "	61,142 "
のれん償却額	236,314 "	236,314 "
おおよその割合		
販売費	16.0 %	13.0 %
一般管理費	84.0 "	87.0 "

- ※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
車両運搬具	909千円	3,295千円
計	909千円	3,295千円

- ※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物	201千円	—千円
工具、器具及び備品	103 "	42 "
ソフトウェア	5,061 "	— "
計	5,366千円	42千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	320,000	—	—	320,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権(2016年5月25日発行)	—	—	—	—	—	—
第2回ストック・オプションとしての新株予約権(2016年5月25日発行)	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	384,000	1,200	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	400,000	1,250	2021年12月31日	2022年3月31日

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	320,000	—	—	320,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権(2016年5月25日発行)	—	—	—	—	—	—
第2回ストック・オプションとしての新株予約権(2016年5月25日発行)	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	400,000	1,250	2021年12月31日	2022年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	352,000	1,100	2022年12月31日	2023年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	8,487,092千円	9,584,800千円
現金及び現金同等物	8,487,092千円	9,584,800千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主にオークション代行サービス及びASワンプラサーサービスを行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金を目的とした短期借入であり、1年以内に償還されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、事業推進本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を借入相当額に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2021年12月31日)

現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、並びに短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

投資有価証券、出資金及び関係会社出資金については重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当事業年度(2022年12月31日)

現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、並びに短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

出資金及び関係会社出資金については重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権の償還予定額

前事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,487,092	—	—	—
売掛金	50,385	—	—	—
未収入金	702,911	—	—	—
合計	9,240,389	—	—	—

当事業年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,584,800	—	—	—
売掛金	48,444	—	—	—
未収入金	739,086	—	—	—
合計	10,372,331	—	—	—

(注2) 短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,200,000	—	—	—	—	—
合計	3,200,000	—	—	—	—	—

当事業年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,200,000	—	—	—	—	—
合計	3,200,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。
- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額9,944千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額9,944千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	6,846	7,990	△1,144
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6,846	7,990	△1,144
合計	6,846	7,990	△1,144

当事業年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,082	—	908
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	7,082	—	908

(退職給付関係)

前事業年度(2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。ただし、当社は確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しており、同制度からの支給額を控除した金額を当社から退職一時金として支給しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を利用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	73,881	千円
退職給付費用	8,288	〃
退職給付の支払額	△6,133	〃
退職給付引当金の期末残高	76,036	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	76,036	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,036	千円

退職給付引当金	76,036	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,036	千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	8,288	千円
----------------	-------	----

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、5,590千円であります。

当事業年度(2022年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。ただし、当社は確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しており、同制度からの支給額を控除した金額を当社から退職一時金として支給しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を利用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	76,036 千円
退職給付費用	11,446 "
退職給付の支払額	△1,544 "
退職給付引当金の期末残高	85,939 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	85,939 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85,939 千円

退職給付引当金	85,939 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85,939 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,446 千円
----------------	-----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、5,525千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2023年3月3日に1株を20株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年5月23日	2016年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 116名	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 512,000株	普通株式 448,000株
付与日	2016年5月25日	2016年5月25日
権利確定条件	付与日(2016年5月25日)から権利確定日(2018年6月末日)まで役員または従業員として勤務していること。	付与日(2016年5月25日)から権利確定日(2016年5月25日)現在、役員または従業員として勤務していること。
対象勤務期間	2016年5月25日 ~2018年6月末日	2016年5月25日
権利行使期間	2018年6月末日 ~2026年4月末日	2016年5月26日から無期限

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年5月23日	2016年5月23日
権利確定前(株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前事業年度末	491,600	448,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	800	—
未行使残	490,800	448,000

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年5月23日	2016年5月23日
権利行使価格(円)	500	500
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産法により算定した価格を総合的に勘案して決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	692,041千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	— 千円

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2023年3月3日に1株を20株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年5月23日	2016年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 116名	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 512,000株	普通株式 448,000株
付与日	2016年5月25日	2016年5月25日
権利確定条件	付与日(2016年5月25日)から権利確定日(2018年6月末日)まで役員又は従業員として勤務していること。	付与日(2016年5月25日)から権利確定日(2016年5月25日)現在、役員又は従業員として勤務していること。
対象勤務期間	2016年5月25日 ～2018年6月末日	2016年5月25日
権利行使期間	2018年6月末日 ～2026年4月末日	2016年5月26日から無期限

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年5月23日	2016年5月23日
権利確定前(株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前事業年度末	490,800	448,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	19,400	—
未行使残	471,400	448,000

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年5月23日	2016年5月23日
権利行使価格(円)	500	500
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産法により算定した価格を総合的に勘案して決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	793,838千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	— 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	38,041千円	31,015千円
貸倒引当金超過額	4,870 "	3,043 "
退職給付引当金否認	25,799 "	29,159 "
役員退職慰労引当金	— "	7,685 "
減価償却超過額	5,535 "	5,387 "
資産除去債務	5,561 "	5,578 "
未払費用 (本社賃借料)	1,488 "	— "
その他	1,895 "	1,008 "
繰延税金資産合計	83,191千円	82,877千円
繰延税金負債		
固定資産 (資産除去債務)	△4,892千円	△4,523千円
顧客関連資産	△31,118 "	△10,372 "
繰延税金負債合計	△36,011千円	△14,896千円
繰延税金資産純額	47,180千円	67,980千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	33.93%	33.93%
(調整)		
住民税均等割等	0.46%	0.54%
のれん償却	3.61%	4.07%
適用税率差異	0.23%	0.20%
その他	0.03%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.26%	38.75%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

東京本社及び福岡カスタマーセンターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は東京本社は0.295%、福岡カスタマーセンターは0.357%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	16,341千円	16,391千円
時の経過による調整額	49 "	49 "
期末残高	16,391千円	16,440千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	ASNET運営事業
オークション代行サービス	2,494,808
ASワンプラサービス	2,516,107
その他	353,560
顧客との契約から生じる収益	5,364,476
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,364,476

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	50,385
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	48,444

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社の事業セグメントは、A S N E T 運営事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社の事業セグメントは、A S N E T 運営事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社は、ASNET運営事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社は、ASNET運営事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	萩原 泰子 (当社代表取締役会長である萩原外志仁の配偶者)	—	—	会社役員	なし	土地の購入	豊橋本部用地の購入(注1)	51,126	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	朝日グリーンサービス㈱ (注2)	愛知県豊橋市	50,000	不動産賃貸業	なし	建物の購入	豊橋本部別棟事務所の購入(注3)	10,430	—	—

(注1) 土地の購入価格については、不動産鑑定士の鑑定評価額を参考にして交渉により決定しております。

(注2) 当社役員萩原外志仁及びその近親者並びにこれらが議決権の過半数を所有している会社が議決権の100%を直接保有しております。

(注3) 建物の購入価格については、不動産鑑定士の鑑定評価額を参考にして交渉により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,239.58円	1,365.86円
1株当たり当期純利益	214.16円	188.66円

- (注) 1. 当社は、2023年3月3日付で普通株式1株に対し普通株式20株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,370,619	1,207,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,370,619	1,207,406
普通株式の期中平均株式数(株)	6,400,000	6,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に、記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に、記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議に基づき、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図るために、次の株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の割合及び時期 : 2023年3月3日付をもって2023年3月2日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき20株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数 普通株式6,080,000株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に反映されております。

(4) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年3月3日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 発行可能株式総数は、 <u>50</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 発行可能株式総数は、 <u>1,000</u> 万株とする。

③定款変更の効力発生日

2023年3月3日

(5) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2023年3月3日より新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	10,000円	500円
第2回新株予約権	10,000円	500円

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給与手当	300,455千円
役員退職慰労引当金繰入	15,100 "
退職給付費用	9,062 "
減価償却費	57,342 "
顧客関連資産償却額	30,571 "
のれん償却額	118,157 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	10,992,626千円
現金及び現金同等物	10,992,626千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	352,000	1,100	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社の事業セグメントは、A S N E T 運営事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	ASNET運営事業
オークション代行サービス	1,543,193
ASワンプラサービス	1,173,174
その他	183,182
顧客との契約から生じる収益	2,899,550
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,899,550

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	102円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	657,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	657,243
普通株式の期中平均株式数(株)	6,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議により、2023年3月3日付けで普通株式1株に対し普通株式20株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】(2022年12月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	213,684	※5 10,430	-	224,114	53,205	9,460	170,908
構築物	2,243	-	-	2,243	761	258	1,482
機械及び装置	14,777	-	-	14,777	14,777	1,950	0
車両運搬具	49,769	6,682	11,106	45,345	30,421	9,495	14,924
工具、器具及び備品	207,585	※3 38,632	11,564	234,653	168,685	29,430	65,967
土地	37,440	※1 51,126	-	88,566	-	-	88,566
有形固定資産計	525,500	106,871	22,671	609,700	267,851	50,595	341,849
無形固定資産							
ソフトウェア	366,151	※2 75,647	1,920	439,878	249,045	55,637	190,832
商標権	635	-	-	635	482	51	153
顧客関連資産	428,000	-	-	428,000	397,428	61,142	30,571
のれん	4,726,298	-	-	4,726,298	1,536,047	236,314	3,190,251
その他	15,009	※4,6 66,132	47,802	33,339	-	-	33,339
無形固定資産計	5,536,095	141,780	49,722	5,628,153	2,183,003	353,146	3,445,149
長期前払費用	8,795	6,072	1,010	13,857	5,860	2,558	7,996

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

※1 豊橋本部の土地	51,126	千円
※2 ASNETかんたん入力開発	22,114	〃
※3 画像サーバーリプレース	13,980	〃
※4 ASNET3開発フェーズ3.5	10,923	〃
※5 豊橋本部 別棟	10,430	〃
※6 マイペーリアアプリ開発	10,266	〃

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,200,000	3,200,000	0.517	—
合計	3,200,000	3,200,000	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,501	5,039	6,939	2,744	11,857
役員退職慰労引当金	—	22,650	—	—	22,650

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28第1項に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2022年12月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	70
預金	
当座預金	1,627,194
普通預金	7,957,535
計	9,584,729
合計	9,584,800

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ゼロ	7,867
東西海運株式会社	6,499
株式会社ロジコ	2,301
株式会社JARA	2,006
株式会社シー・リンク	457
その他	29,312
合計	48,444

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
50,385	6,229,578	6,231,519	48,444	99.2	3

③ 貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
宅配袋	468
その他	399
合計	867

④ 未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社ユー・エス・エス	84,322
株式会社ラクーンフィナンシャル	33,885
株式会社IDOM	22,765
ビズボン株式会社	17,815
ARK International株式会社	16,656
その他	563,640
合計	739,086

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ユー・エス・エス	3,791
株式会社IDOM	1,293
緑川商会	874
株式会社JIS	729
株式会社MIRIVE	612
その他	2,443
合計	9,745

⑥ 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社ユー・エス・エス	331,500
京橋税務署 (未払消費税等)	37,324
株式会社MIRIVE	35,521
株式会社シティライト	29,465
SUNSET MOTORS	20,034
その他	878,254
合計	1,332,100

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.autoserver.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式 を除く）の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
朝日ホールディングス株式会社 ※1. 2	愛知県豊橋市下地町若宮66番地	6,000,000	81.98
高田 典明 ※1. 3	東京都渋谷区	642,000 (640,000)	8.77 (8.74)
萩原 外志仁 ※1. 4	愛知県豊橋市	206,200	2.82
株式会社ACエナジー ※1. 2	愛知県豊川市平尾町井ノ間13番地7	130,600	1.78
山本 林 ※1. 5	愛知県新城市	32,320 (12,320)	0.44 (0.17)
株式会社富商 ※1	愛知県日進市浅田平子1丁目368	29,000	0.40
山岸 正典 ※6	愛知県豊川市	20,000 (20,000)	0.27 (0.27)
吉田 昌延 ※6	愛知県豊橋市	20,000 (20,000)	0.27 (0.27)
大須賀 喜裕 ※6	愛知県豊橋市	18,200 (18,200)	0.25 (0.25)
石津 健吾 ※6	千葉県松戸市	15,400 (15,400)	0.21 (0.21)
安達 秀子 ※6	愛知県豊橋市	15,400 (15,400)	0.21 (0.21)
上柳 隆裕 ※6	埼玉県さいたま市緑区	14,000 (14,000)	0.19 (0.19)
岩城 秀彦 ※6	神奈川県平塚市	14,000 (14,000)	0.19 (0.19)
葛西 義智 ※6	千葉県船橋市	13,000 (13,000)	0.18 (0.18)
株式会社アップルコーポレーション ※1	愛知県名古屋市中白区島田2丁目901	12,200	0.17
若林 哲 ※6	千葉県市川市	11,200 (11,200)	0.15 (0.15)
遠藤 敏昭 ※6	宮城県黒川郡大和町	9,000 (9,000)	0.12 (0.12)
石倉 満典 ※6	福岡県糸島市	9,000 (9,000)	0.12 (0.12)
高柳 博晃 ※6	愛知県豊橋市	9,000 (9,000)	0.12 (0.12)
竹谷 拓恒 ※6	愛知県豊川市	9,000 (9,000)	0.12 (0.12)
白井 雄一 ※6	愛知県豊橋市	7,800 (7,800)	0.11 (0.11)
橋本 三枝子 ※6	愛知県豊橋市	6,600 (6,600)	0.09 (0.09)
山本 貴之 ※6	東京都港区	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
末松 賢二 ※6	千葉県千葉市美浜区	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
下馬 旬也 ※6	兵庫県宝塚市	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
榎本 正彦 ※6	愛知県名古屋市中熱田区	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を 除く）の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
山田 弘樹	※6	東京都墨田区	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
飯田 芳貴	※6	愛知県田原市	5,200 (5,200)	0.07 (0.07)
大橋 ゆり	※6	愛知県豊橋市	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
大曾根 明人	※6	埼玉県所沢市	2,600 (2,600)	0.04 (0.04)
伊澤 徳明	※6	静岡県湖西市	2,600 (2,600)	0.04 (0.04)
深川 洋子	※6	愛知県豊橋市	2,600 (2,600)	0.04 (0.04)
鈴木 由香	※6	愛知県豊橋市	2,600 (2,600)	0.04 (0.04)
伊藤 恵一	※6	愛知県豊橋市	2,200 (2,200)	0.03 (0.03)
石川 裕子	※6	愛知県豊橋市	2,200 (2,200)	0.03 (0.03)
山ノ口 秀章	※6	鹿児島県鹿児島市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
藤井 良尚	※6	愛知県豊橋市	1,780 (1,780)	0.02 (0.02)
蛭川 春美	※6	愛知県豊川市	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
飯塚 千恵美	※6	愛知県豊橋市	1,300 (1,300)	0.02 (0.02)
金子 祐美	※6	愛知県豊川市	1,300 (1,300)	0.02 (0.02)
林 直子	※6	愛知県豊川市	1,300 (1,300)	0.02 (0.02)
松井 ひろ子	※6	愛知県豊橋市	1,100 (1,100)	0.02 (0.02)
所有株式数1,000株の株主数7名			7,000 (7,000)	0.10 (0.10)
所有株式数200株の株主22名			4,400 (4,400)	0.06 (0.06)
計			7,318,600 (918,600)	100.00 (12.55)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 - 2 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
 - 3 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
 - 4 特別利害関係者等（当社代表取締役会長）
 - 5 特別利害関係者等（当社取締役）
 - 6 当社従業員
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2023年8月15日

株式会社オートサーバー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成哲

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートサーバーの2021年1月1日から2021年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートサーバーの2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月15日

株式会社オートサーバー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成哲

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートサーバーの2022年1月1日から2022年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートサーバーの2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月15日

株式会社オートサーバー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成哲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートサーバーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートサーバーの2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



AUTO SERVER